

水道料金・下水道使用料改定の 方向性について

川崎市上下水道局

*Waterworks and Sewerage Bureau
City of Kawasaki*

説明内容

1 財政収支見通し等

2 新旧料金等の比較

参考資料

1

財政収支見通し等

- 1 – 1 安全・安心、強靱化等の取組
- 1 – 2 これまでの経営改善の取組
- 1 – 3 これからの経営改善の取組
- 1 – 4 建設改良費の見通し
- 1 – 5 水道事業の財政収支見通し
- 1 – 6 下水道事業の財政収支見通し

■ 水道管路の老朽化対策

管路の老朽化による不具合が発生した場合、断水や濁水などの直接的な影響だけではなく、漏水等に伴う二次災害も懸念されることから、不具合を未然に防ぐため、効率的・効果的に更新を行う必要があります。

● 老朽化による影響



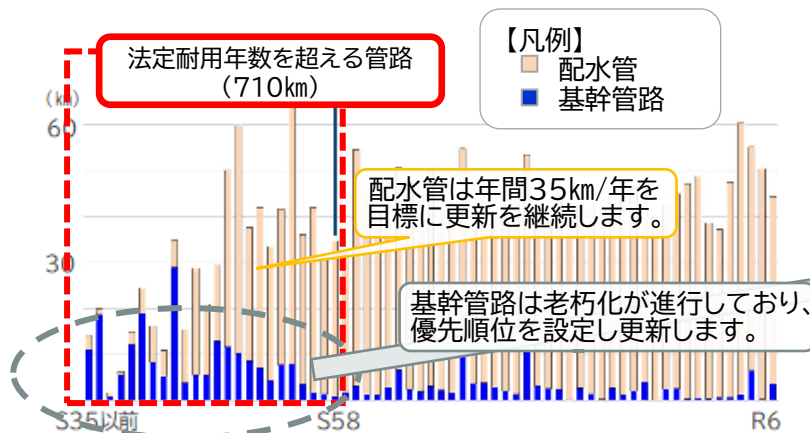
配水管漏水による道路での陥没(令和4年4月・多摩区)



基幹管路の大規模漏水(平成21年12月・中原区)

● 水道管路の更新

管路の老朽化対策により、漏水による道路陥没や冠水等の二次災害を防ぐことができます。



水道管路の年度別布設延長(令和6(2024)年度末)

● 基幹管路の強化

今後の管路更新に向けた、基幹管路の二重化・配水区域間を結ぶネットワーク化の取組を更に進めます。



■ 水道管路の地震対策

地震等の災害時においても水道を使用できるよう、断水の影響や供給する施設の重要度、給水活動への影響などによる優先度を踏まえて、耐震化を進める必要があります。

● 地震被害による影響



地震被害の拡大(能登半島地震)



液状化での被害(東日本大震災)

● 消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化

消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの配水管の耐震化を優先的に進めます。それに加え、被災者の避難及び救急活動人員や物資等の輸送を考慮して、緊急輸送道路下の管路の耐震化も進めます。

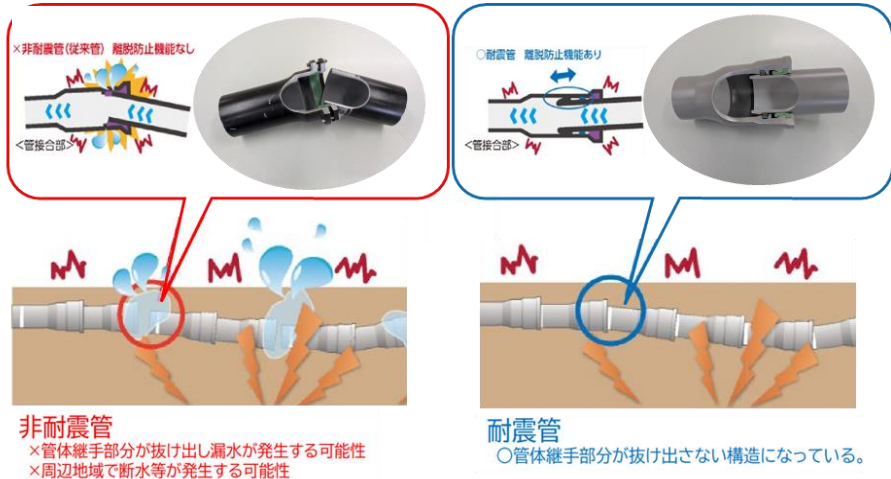


消防署・警察署等の重要施設への供給ルートの耐震化イメージ

※ 医療機関や避難所等への供給ルートの耐震化は完了済みです。

【参考】 水道管路の耐震化とは

耐震管と非耐震管は、継手部分の構造が異なり、耐震管の継手には離脱防止機能が付いていることから、地震時の管の抜け出しを防ぐことができます。



■ 下水道管きよの老朽化対策

下水道施設は老朽化が進行しており、管きよの不具合による道路陥没等が発生すると、下水道の使用制限につながるなど、市民生活に多大な影響を及ぼすおそれがあります。このため、老朽化による管きよの不具合を未然に防ぐため、計画的な清掃をはじめ、点検や調査、修繕を実施するとともに、健全性や機能停止の影響の大きさを踏まえ、効率的・効果的に再整備を行う必要があります。

● 管きよの老朽化による影響



管きよの破損による道路陥没



管きよ内部の破損状況

● 管きよの計画的な維持管理の実施

管きよの計画された流下能力や貯留能力を確保するため、計画的に清掃し、堆積物を除去します。また、定期的に管きよ上部の地表面やマンホール蓋の状況を巡視するとともに、適切な頻度で内部を点検し、異常や不具合が確認された場合は、速やかに修繕を行います。



管きよ清掃状況



潜行目視調査実施状況



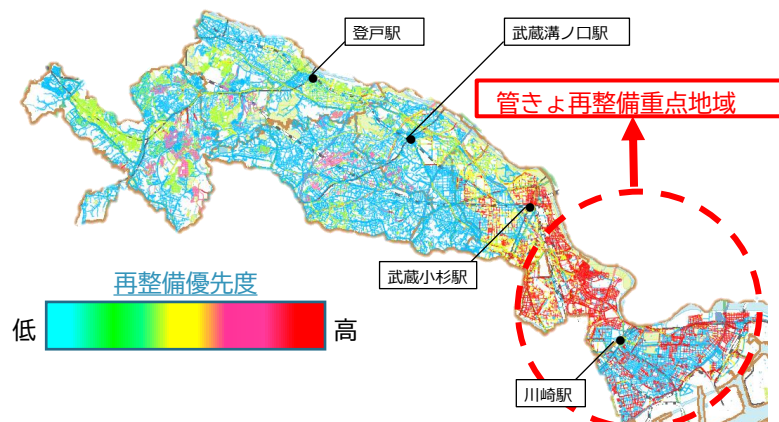
布設替工法による施工の様子



更生工法による施工の様子

● 老朽化した管きよの再整備

管きよの再整備は、老朽化に伴う不具合の発生確率と機能停止の影響の大きさからリスク評価を行い、リスクが大きい地域を「管きよ再整備重点地域」に位置付け、管きよの再整備を行うことで、効率的・効果的に対策を進めます。

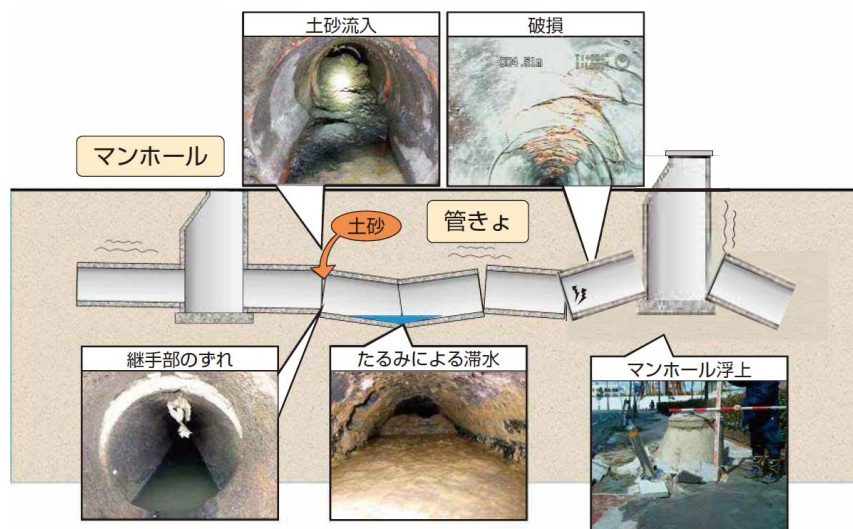


管きよの再整備優先度と重点地域

■ 下水道管きよの地震対策

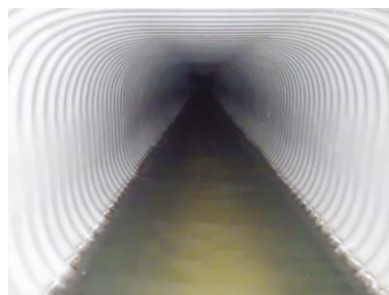
大規模な地震が起きると、下水管きよの破損やマンホールの浮上などにより、排水機能が停止するため、トイレや洗面所などが使用できなくなります。このため、被災時においても下水の排水機能を確保できるよう、避難所や医療機関などに接続する管きよを優先して耐震性のある管きよに入れ替えるなど、下水管きよの耐震化を進める必要があります。

● 地震被害による影響



地震による管きよへの影響

平成23年東日本大震災、千葉市事例

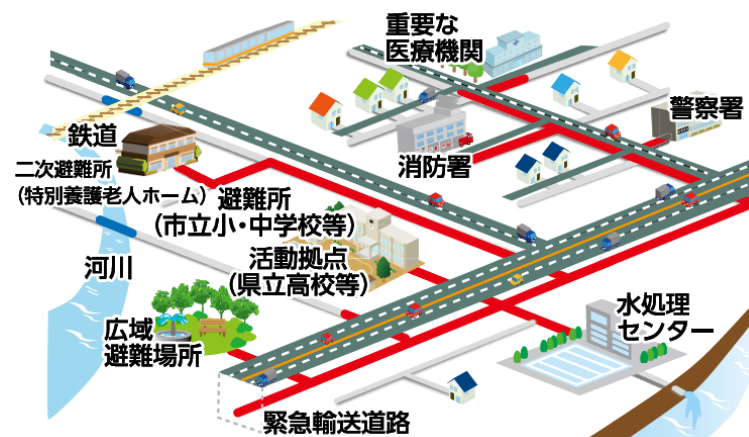


重要な下水管きよの耐震化(左:耐震化前、右:耐震化後)

● 重要な管きよの耐震化

災害時の拠点となる警察署・消防署などに接続する管きよも新たに重要な管きよに位置付け、避難所や重要な医療機関などと水処理センターを結ぶ管きよと併せ、耐震化を優先して進めます。

また、災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送道路下にある管きよの耐震化を進めます。



凡 例

- 避難所や重要な医療機関、二次避難所(特別養護老人ホーム)、警察署・消防署、活動拠点と水処理センターを結ぶ管きよ及び緊急輸送道路下の管きよ
- 鉄道、河川の下などの下水管きよ
- 下水管きよ

重要な管きよとは

- ・地域防災計画に位置付けられた市立小・中学校などの避難所や災害拠点病院などの重要な医療機関等と水処理センターを結ぶ管きよ
- ・二次避難所、警察署・消防署、活動拠点に接続する管きよ
- ・鉄道・河川・緊急輸送道路(重要物流道路)の下管きよ
- ・その他、下水を流下収集させる機能面から見てシステムとして重要な管きよ

重要な下水管きよの耐震化イメージ

■ 上下水道事業におけるDXの推進

● 上下水道お客さまセンターの運営におけるA I等の活用

お客さまからの問合せ対応に、ボイスボットなどのA Iを含むデジタル技術を活用し、応対品質の向上及び業務の効率化を推進します。

〔効果〕

- 応答時間の短縮によるお客さま満足度の向上
- 応対品質の均一化と向上
- 問合せ対応業務の効率化、コスト削減

● 上下水道施設の維持管理等の高度化・効率化に向けた取組

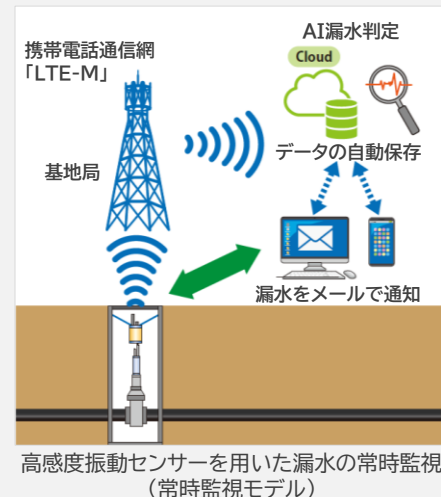
デジタル技術の進展を踏まえ、上下水道施設の点検・調査や運転管理における業務の高度化・効率化に向けて、DXの取組を推進します。

〔これまでの主な取組〕

- アセットマネジメント情報システムによる管理
- I o T技術やA Iを活用した漏水の常時監視
- 赤外線サーモグラフィを用いた熱画像診断
- 浮流式テレビカメラを活用した調査



タブレットを用いた管さよの点検
(アセットマネジメント情報システム)



〔これからの主な取組〕

- 振動センサーなどのセンシング技術を用いた設備点検
- ドローンを活用した調査
- A Iの活用による劣化診断等の調査技術の導入検討

〔効果〕

- 上下水道施設の適切な機能維持、安定的なサービスの提供
- デジタル技術を活用した点検及び保全計画による施設の長寿命化
- 業務の高度化・効率化や経費の削減

■ 水道事業における効率的な執行体制の整備

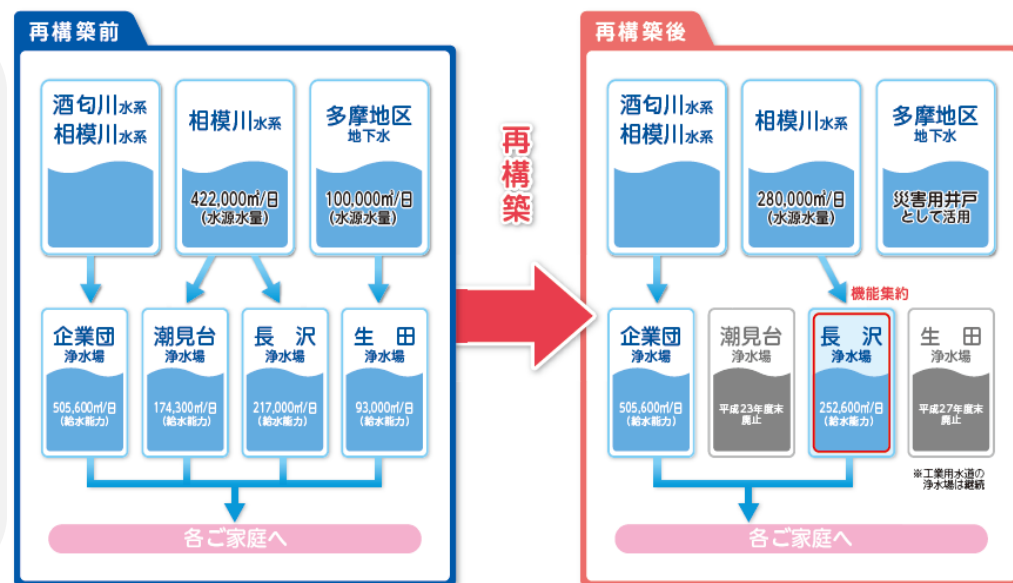
- **職員数**は、上下水道局が発足した**平成22年度と令和7年度を比較すると、122人の減（▲18.3%）**
- **執行体制の効率化の取組により、令和7年度時点で、単年度当たり約11.3億円の財政効果額を確保**（削減した職員数に令和7年度の一人当たりの人件費をかけた額。平成22年度と令和7年度の単純な決算額の対比では約7.7億円の減）

年度	職員数 (人)	単年度 増減数 (人)	増減数 累計 (人)	主な組織整備等
H22	666			
H23	655	▲ 11	▲ 11	営業センターの委託範囲拡大及び配水工事事務所の緊急自動車運転業務の見直しに伴う減員
H24	618	▲ 37	▲ 48	施設再構築事業に伴う潮見台浄水場の廃止による減員
H25	586	▲ 32	▲ 80	上下水道お客さまセンターの開設による委託範囲拡大、契約・検査事務の財政局への移管に伴う減員
H26	577	▲ 9	▲ 89	給水装置センター及び配水工事事務所の現場作業の見直しに伴う減員
H27	575	▲ 2	▲ 91	技術管理業務の再編、配水工事事務所の現場作業の見直しに伴う減員
H28	559	▲ 16	▲ 107	施設再構築事業の完了に伴う工事設計・監督業務及び水質業務の再編による減員
H29	553	▲ 6	▲ 113	営業センターと給水装置センターの再編・統合に伴う減員
H30	552	▲ 1	▲ 114	サービスセンターの再編に伴う減員
H31	548	▲ 4	▲ 118	配水工事事務所の現場作業の見直しに伴う減員
R2	543	▲ 5	▲ 123	自動車運転業務の見直しに伴う減員、コロナ対策強化に伴う局外異動による欠員
R3	546	3	▲ 120	資産マネジメント業務の体制強化に伴う増員、コロナ対策強化に伴う局外異動による欠員の補充
R4	547	1	▲ 119	欠員の補充
R5	544	▲ 3	▲ 122	営業課と下水道使用料担当の再編・統合に伴う減員
R6	544	0	▲ 122	
R7	544	0	▲ 122	

■ 水道事業における再構築事業

- 「給水能力と配水量のかい離」、「経年による施設の老朽化」、「主要施設の耐震性不足」の課題に対し、**給水能力の見直しを主軸とし、健全な経営基盤の確立を目指すもの**として平成18年8月に計画を作成
- 給水能力は、「長期水需要予測に基づく計画1日最大配水量」に「緊急時にも安定給水を確保するための水量」を加味した758,200m³/日にダウンサイジング（再構築前は989,900m³/日）
- ダウンサイジングに当たっては、**施設能力増強と耐震化を行った上で、長沢浄水場へ機能を集約**
- 財政効果額としては、**単年度当たり約7.7億円**（人件費を除く。）を確保

再構築計画による浄水場統廃合



再構築実施による財政効果（億円/年）



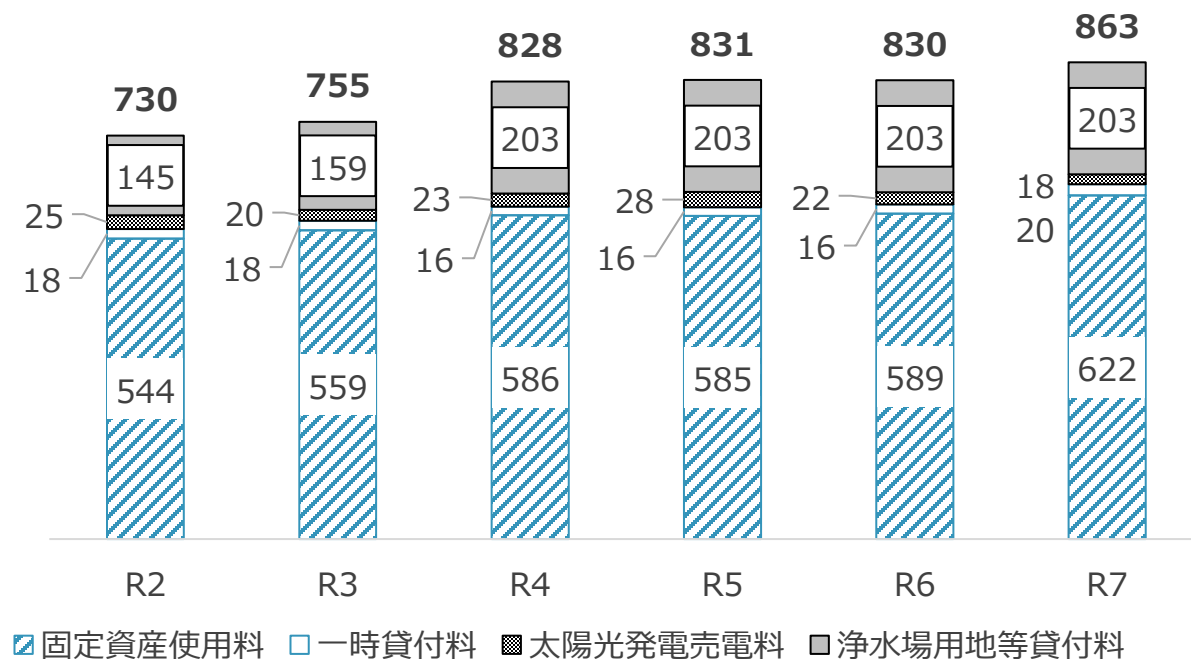
※ 施設整備費は、「不実施」、「実施後」のそれぞれにつき、次の事業費を耐用年数である60年で除した単年度当たりの金額（不実施）仮に、再構築事業を実施せず、3浄水場を更新した場合
（実施後）長沢浄水場に浄水機能を集約（長沢浄水場を施設増強、生田浄水場、潮見台浄水場を廃止）した場合

**単年度当たり
約7.7億円
の財政効果**

■ 水道事業における資産の有効活用

- 水道事業の施設用地、管路用地の貸付け等による有効活用を推進し、単年度当たり**約8.1億円**の収益を確保している。

固定資産使用料等による収入の実績（百万円）



活用事例



浄水場跡地の活用事例
(Ankerフロントtown生田)



配水池上部の活用事例
(太陽光発電)

■ 下水道事業における効率的な執行体制の整備

- **職員数**は、上下水道局が発足した**平成22年度と令和7年度を比較すると、5人の減（▲1.1%）**
- **執行体制の効率化の取組により、令和7年度時点で、単年度当たり約0.5億円の財政効果額を確保**（削減した職員数に令和7年度の一人当たりの人件費をかけた額。平成22年度と令和7年度の単純な決算額の対比では約1.3億円の増）

年度	職員数 (人)	単年度 増減数 (人)	増減数 累計 (人)	主な組織整備等
H22	423			
H23	419	▲ 4	▲ 4	加瀬水処理センター運転点検業務の段階的委託化に伴う減員
H24	415	▲ 4	▲ 8	加瀬水処理センター運転点検業務の段階的委託化に伴う減員
H25	404	▲ 11	▲ 19	契約・検査事務の財政局への移管及び欠員に伴う減員
H26	409	5	▲ 14	国土交通省との人事交流及び欠員の補充に伴う増員
H27	410	1	▲ 13	欠員の補充に伴う増員
H28	409	▲ 1	▲ 14	加瀬水処理センター運転点検業務の段階的委託化に伴う減員
H29	410	1	▲ 13	危機管理体制の強化に伴う増員
H30	413	3	▲ 10	下水道部の業務平準化に向けた事務職の増員
H31	407	▲ 6	▲ 16	加瀬水処理センター運転点検業務の段階的委託化に伴う減員
R2	409	2	▲ 14	浸水被害対応及び対策強化に伴う増員、コロナ対策強化に伴う局外異動による欠員
R3	414	5	▲ 9	浸水被害対策強化に伴う増員、コロナ対策強化に伴う局外異動による欠員の補充
R4	412	▲ 2	▲ 11	欠員に伴う減員
R5	414	2	▲ 9	服務規律・内部監察体制の強化及び欠員の補充に伴う増員
R6	416	2	▲ 7	入江崎統合幹線事業の推進に伴う増員
R7	418	2	▲ 5	災害トイレ整備の受託に伴う増員（費用発生無し）

■ 下水道事業における電力量削減

- 下水道事業では、下水処理の過程で多くの電力が消費されていることから、川崎市上下水道事業中期計画に省エネルギー機器の導入などを位置付け、電力消費量の削減に努めている。
- 下水道施設や設備の更新・改築等に合わせ、**高効率機器、省エネルギー機器の導入や創エネルギー技術の導入**を実施
- これまでの取組により、**省エネルギー対策では累計で123万kWh、創エネルギー対策では累計で119万kWh、合計242万kWhの電力使用量を削減するとともに、累計で7,000万円の電力料金を削減**

取組	下水道施設への導入実績（H25～R6）	電力削減量
省エネルギー対策	高効率なポンプ設備への更新（入江崎水処理センター）	累計 123万kWh （製品の設計定格値より算定）
	高効率型変圧器の導入（等々力・麻生水処理センターなど）	
	L E D照明の導入（入江崎・加瀬・麻生水処理センターなど）	
	駆動動力の軽減による経済性が向上する水処理設備の導入（汚泥掻き寄せ機など） （入江崎・加瀬水処理センター）	
	軸浮上式ターボブロワと高効率な散気装置の導入※（入江崎・加瀬水処理センター）	
	運転管理の最適化（施設設備の間欠運転など）※（水処理センター・ポンプ場）	

※ 設備導入による年間の電力削減効果の算定結果を有していないため、0kWh/年で積上げ

取組	下水道施設への導入実績（H23～R6）	電力削減量
創エネルギー対策	太陽光発電の導入（入江崎水処理センター）（H30～R6）	累計 119万kWh
	小水力発電の導入（入江崎水処理センター）（H23～R6）	

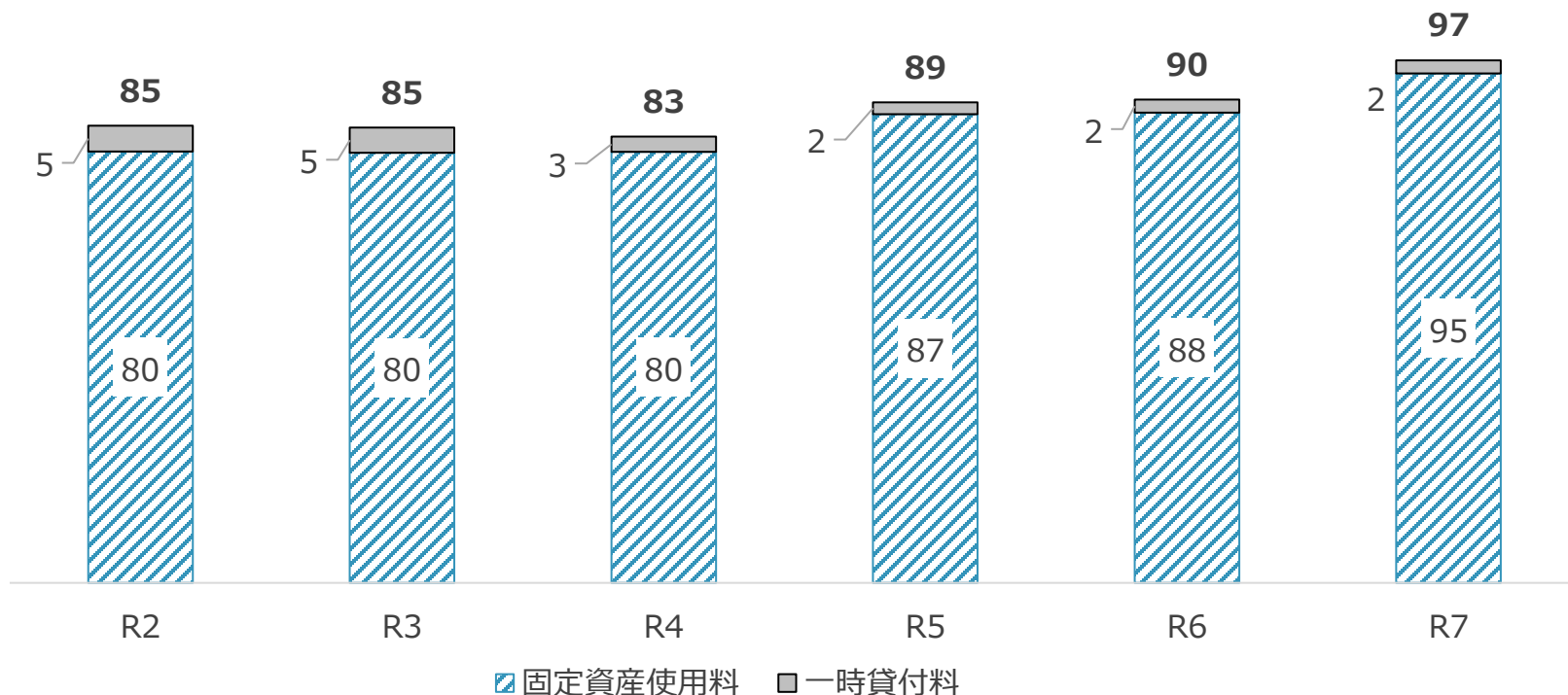
省エネルギー対策 削減量	創エネルギー対策 削減量	削減量合計 （H23～R6）	累計削減額 （H23～R6）
1 2 3 万 kWh	1 1 9 万 kWh	2 4 2 万 kWh	7, 0 0 0 万円※

※ 令和5年度 高圧受電単価で試算

■ 下水道事業における資産の有効活用

- 下水道事業の施設用地、管きょ用地の貸付け等による有効活用を推進し、単年度当たり**約0.9億円**の収益を確保している。

固定資産使用料等による収入の実績（百万円）



■ 川崎市上下水道事業中期計画期間(令和8～11年度)中の経費削減の主な取組

水道事業における主な経費削減の取組

主な取組	取組の内容	効果額 (期間中)	効果の根拠
【建設改良費の削減】 基幹管路の更新におけるパイプ・イン・パイプ(PIP)工法の採用	一般的な開削工法と比べ、事業費が安価となる既設管をさや管とし、その中に新しい管を挿入するPIP工法を優先的に採用することで、経費削減を図る。	約30億円	開削工法とPIP工法を比較し算出した経費削減効果(単価)に計画期間中の施工延長を乗じた効果額
【建設改良費の削減】 小口径管路の更新延長の見直し	管路の更新目標を年間40kmから35kmとすることで、経費縮減を図る。	約40億円	標準的な管路事業費(単価)に見直し後の施工延長を乗じた効果額
【建設改良費の削減】 小口径管路の浅層への埋設	更新に当たって、標準の埋設深さを1.2mから0.8mとすることで、経費削減を図る。	約7.5億円	埋設深さが浅くなったことによる経費削減効果(単価)に年間の施工延長を乗じた効果額

下水道事業における主な経費削減の取組

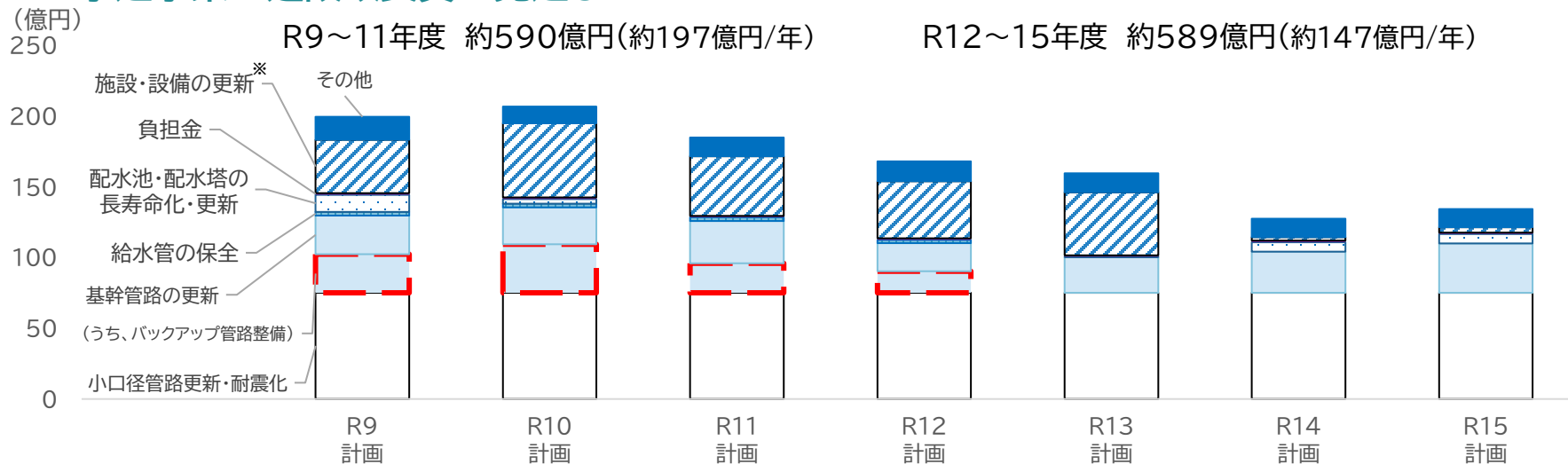
主な取組	取組の内容	効果額 (期間中)	効果の根拠
【建設改良費の削減】 管きょ・施設の更新等における経済性に優れた工法の採用	道路掘削を行わず管きょを更新できる更生工法や、施設の工事において最適な設備を採用することで、経費削減を図る。	約39億円	布設替工法と比較した更生工法の採用や、施設の工事において材質変更や軽量化などにより想定される効果額
【建設改良費の削減】 工事における民間活用手法の導入	入江崎総合スラッジセンター汚泥処理施設再構築工事や入江崎統合幹線の施設整備において、民間活用手法を導入し、経費削減と業務の効率化を図る。	約6.5億円	過年度設計や類似工事におけるVFM(事業費をどれだけ削減できるかを示す割合)に基づき想定される効果額
【動力費の削減】 省エネ機器や創エネルギー技術等の導入	汚泥処理施設再構築に合わせた省エネ機器及び廃熱発電設備の導入、PPA事業による太陽光発電設備の導入などにより経費削減を図る。	約4.4億円	想定される電力削減量や廃熱発電量、太陽光発電量に基づく効果額

1 財政収支見通し等

1-4 建設改良費の見通し

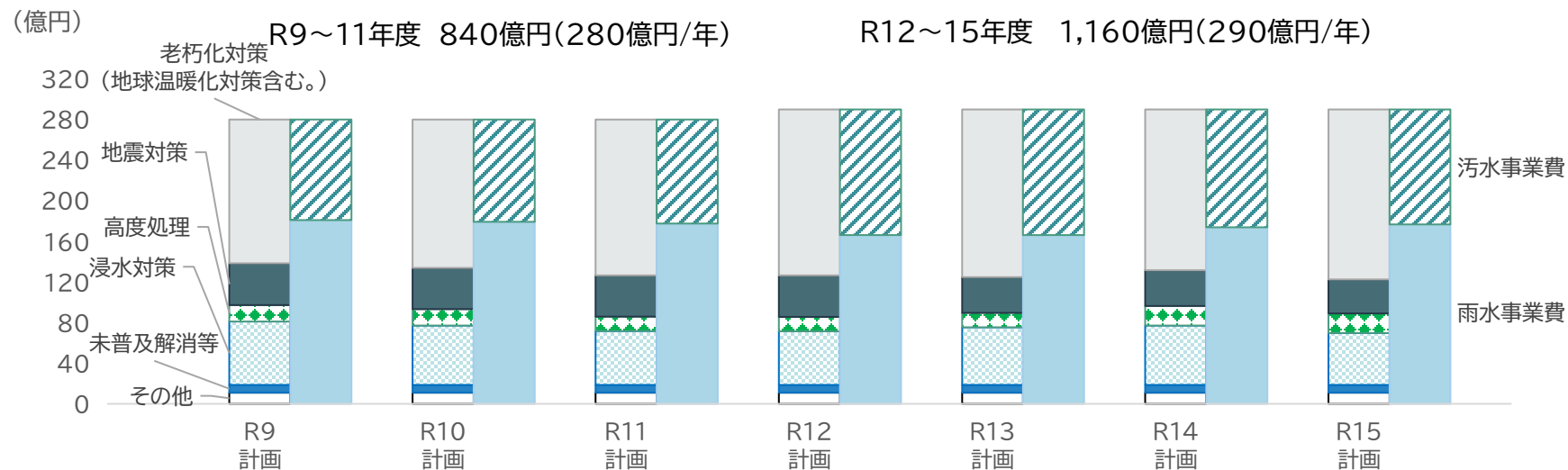
16

■ 水道事業の建設改良費の見通し



※ R14、15年度に「施設・設備の更新」の支出が少ないのは一時的なもので、R16年度以降はR8年度以前の従来の水準となる見込みである。

■ 下水道事業の建設改良費の見通し



■ 改定前の財政収支見通し

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	30,072	29,856	29,782	29,828	29,765	29,619	29,532
	水道料金	24,325	23,297	23,424	22,768	22,595	22,469	22,447	22,326	22,142	21,988
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,020	33,941	34,650	35,435	36,284	36,979
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,434	1,626	1,803	1,970	2,128	2,244
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
	当年度純利益(A)	1,657	294	▲ 1,656	▲ 2,312	▲ 3,165	▲ 4,158	▲ 4,822	▲ 5,669	▲ 6,665	▲ 7,447
資本的収支	資本的収入	7,455	6,404	10,289	8,618	8,976	8,131	7,385	7,019	5,762	6,053
	企業債	7,079	6,016	9,261	7,825	8,089	7,217	6,603	6,285	5,000	5,277
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,521	19,741	16,637	17,391
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,600	3,677	3,770	3,837
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
	資本的収支差額(B)	▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 14,855	▲ 15,186	▲ 13,992	▲ 13,136	▲ 12,721	▲ 10,875	▲ 11,338
	当年度発生分補填財源(C)	7,598	8,540	8,644	9,442	9,851	10,008	10,301	10,613	10,491	10,722
	当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	▲ 7,725	▲ 8,499	▲ 8,143	▲ 7,657	▲ 7,778	▲ 7,049	▲ 8,063
	累積資金残高	14,411	11,267	6,455	▲ 1,271	▲ 9,770	▲ 17,913	▲ 25,570	▲ 33,348	▲ 40,397	▲ 48,460

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

料金改定をしない場合、
R8以降純損失が発生し、
R9以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 20%

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	34,355	34,105	34,006	34,029	33,941	33,759	33,641
	水道料金	24,325	23,297	23,424	27,051	26,844	26,693	26,648	26,501	26,281	26,097
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,124	34,165	34,983	35,794	36,654	37,359
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,538	1,850	2,136	2,329	2,498	2,624
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
当年度純利益(A)		1,657	294	▲ 1,656	1,971	981	▲ 159	▲ 954	▲ 1,853	▲ 2,896	▲ 3,718
資本的収支	資本的収入	7,455	6,404	10,289	12,461	13,005	11,532	8,182	7,518	6,291	6,565
	企業債	7,079	6,016	9,261	11,668	12,118	10,618	7,400	6,784	5,529	5,789
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,622	19,948	16,934	17,709
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,701	3,884	4,067	4,155
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
資本的収支差額(B)		▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 11,012	▲ 11,157	▲ 10,591	▲ 12,440	▲ 12,430	▲ 10,643	▲ 11,144
当年度発生分補填財源(C)		7,598	8,540	8,644	9,788	10,198	10,354	10,647	10,959	10,838	11,068
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	747	22	▲ 396	▲ 2,747	▲ 3,324	▲ 2,701	▲ 3,793
累積資金残高		14,411	11,267	6,455	7,202	7,223	6,828	4,081	757	▲ 1,944	▲ 5,737

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R11以降純損失が発生し、
R14以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 21%

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	34,569	34,317	34,218	34,239	34,150	33,966	33,847
	水道料金	24,325	23,297	23,424	27,265	27,057	26,904	26,858	26,710	26,488	26,302
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,124	34,165	34,983	35,794	36,654	37,359
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,538	1,850	2,136	2,329	2,498	2,624
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
	当年度純利益(A)	1,657	294	▲ 1,656	2,186	1,193	53	▲ 744	▲ 1,644	▲ 2,689	▲ 3,513
資本的収支	資本的収入	7,455	6,404	10,289	12,461	13,005	11,532	8,182	7,518	6,291	6,565
	企業債	7,079	6,016	9,261	11,668	12,118	10,618	7,400	6,784	5,529	5,789
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,622	19,948	16,934	17,709
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,701	3,884	4,067	4,155
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
	資本的収支差額(B)	▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 11,012	▲ 11,157	▲ 10,591	▲ 12,440	▲ 12,430	▲ 10,643	▲ 11,144
	当年度発生分補填財源(C)	7,598	8,540	8,644	9,788	10,198	10,354	10,647	10,959	10,838	11,068
	当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	961	234	▲ 184	▲ 2,537	▲ 3,115	▲ 2,494	▲ 3,588
	累積資金残高	14,411	11,267	6,455	7,416	7,650	7,466	4,929	1,814	▲ 680	▲ 4,268

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生し、
R14以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 22%

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	34,784	34,530	34,429	34,449	34,358	34,173	34,052
	水道料金	24,325	23,297	23,424	27,479	27,269	27,115	27,068	26,919	26,695	26,508
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,124	34,165	34,983	35,794	36,654	37,359
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,538	1,850	2,136	2,329	2,498	2,624
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
当年度純利益(A)		1,657	294	▲ 1,656	2,400	1,406	264	▲ 534	▲ 1,436	▲ 2,482	▲ 3,307
資本的収支	資本的収入	7,455	6,404	10,289	12,461	13,005	11,532	8,182	7,518	6,291	6,565
	企業債	7,079	6,016	9,261	11,668	12,118	10,618	7,400	6,784	5,529	5,789
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,622	19,948	16,934	17,709
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,701	3,884	4,067	4,155
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
資本的収支差額(B)		▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 11,012	▲ 11,157	▲ 10,591	▲ 12,440	▲ 12,430	▲ 10,643	▲ 11,144
当年度発生分補填財源(C)		7,598	8,540	8,644	9,788	10,198	10,354	10,647	10,959	10,838	11,068
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	1,175	447	27	▲ 2,327	▲ 2,906	▲ 2,287	▲ 3,382
累積資金残高		14,411	11,267	6,455	7,630	8,077	8,103	5,776	2,870	583	▲ 2,799

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生し、
R15以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 23%

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	34,998	34,742	34,640	34,659	34,567	34,380	34,258
	水道料金	24,325	23,297	23,424	27,694	27,482	27,326	27,278	27,128	26,902	26,713
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,124	34,165	34,983	35,794	36,654	37,359
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,538	1,850	2,136	2,329	2,498	2,624
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
	当年度純利益(A)	1,657	294	▲ 1,656	2,614	1,618	475	▲ 324	▲ 1,227	▲ 2,275	▲ 3,102
資本的収支	資本的収入	7,455	6,404	10,289	12,461	13,005	11,532	8,182	7,518	6,291	6,565
	企業債	7,079	6,016	9,261	11,668	12,118	10,618	7,400	6,784	5,529	5,789
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,622	19,948	16,934	17,709
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,701	3,884	4,067	4,155
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
	資本的収支差額(B)	▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 11,012	▲ 11,157	▲ 10,591	▲ 12,440	▲ 12,430	▲ 10,643	▲ 11,144
	当年度発生分補填財源(C)	7,598	8,540	8,644	9,788	10,198	10,354	10,647	10,959	10,838	11,068
	当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	1,390	659	238	▲ 2,117	▲ 2,697	▲ 2,080	▲ 3,177
	累積資金残高	14,411	11,267	6,455	7,844	8,503	8,741	6,624	3,927	1,847	▲ 1,330

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生し、
R15以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 24%

料金算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	31,675	31,116	31,187	35,212	34,955	34,851	34,869	34,776	34,587	34,463
	水道料金	24,325	23,297	23,424	27,908	27,694	27,538	27,488	27,337	27,109	26,918
	その他	7,350	7,819	7,763	7,304	7,261	7,314	7,381	7,439	7,477	7,545
	収益的支出	30,018	30,822	32,843	32,384	33,124	34,165	34,983	35,794	36,654	37,359
	人件費	4,813	5,219	6,082	5,226	5,367	5,529	5,687	5,842	6,013	6,180
	受水費	8,011	8,072	8,139	8,139	8,130	8,145	8,201	8,323	8,266	8,286
	委託料	4,124	4,024	4,426	4,499	4,501	4,642	4,706	4,792	4,997	4,991
	修繕費等	2,272	2,283	2,181	2,387	2,627	2,530	2,236	2,253	2,374	2,548
	動力費	320	279	344	326	326	326	336	336	336	336
	薬品費	225	291	315	238	242	247	252	257	262	268
	負担金	967	1,048	1,480	1,074	1,095	1,117	1,141	1,162	1,185	1,147
	減価償却費等	7,201	7,391	7,800	8,218	8,546	8,900	9,348	9,735	9,904	10,073
	支払利息等	873	950	1,215	1,263	1,538	1,850	2,136	2,329	2,498	2,624
	その他	1,212	1,265	861	1,015	753	879	941	766	818	907
資本的収支	当年度純利益(A)	1,657	294	▲ 1,656	2,828	1,830	686	▲ 114	▲ 1,018	▲ 2,068	▲ 2,896
	資本的収入	7,455	6,404	10,289	12,461	13,005	11,532	8,182	7,518	6,291	6,565
	企業債	7,079	6,016	9,261	11,668	12,118	10,618	7,400	6,784	5,529	5,789
	負担金ほか	376	388	1,028	793	887	914	782	734	762	776
	資本的支出	17,437	18,382	22,090	23,474	24,162	22,123	20,622	19,948	16,934	17,709
	建設改良費	13,898	14,915	18,522	19,950	20,683	18,495	16,816	15,959	12,761	13,449
	企業債償還金	3,516	3,401	3,455	3,419	3,373	3,523	3,701	3,884	4,067	4,155
	その他	24	66	112	105	105	105	105	105	105	105
資本的収支差額(B)	資本的収支差額(B)	▲ 9,982	▲ 11,978	▲ 11,800	▲ 11,012	▲ 11,157	▲ 10,591	▲ 12,440	▲ 12,430	▲ 10,643	▲ 11,144
	当年度発生分補填財源(C)	7,598	8,540	8,644	9,788	10,198	10,354	10,647	10,959	10,838	11,068
	当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 727	▲ 3,144	▲ 4,813	1,604	872	449	▲ 1,907	▲ 2,489	▲ 1,873	▲ 2,971
累積資金残高		14,411	11,267	6,455	8,058	8,930	9,379	7,472	4,983	3,111	139

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」と「たな卸資産減耗費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差額(B)+当年度発生分補填財源(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生する。

■ 水道料金の改定率の算定条件

項目	経営審議委員会からの提言		本市の方針			
企業債残高	・企業債残高対給水収益比率(※)が400%以下となるようにしていくべき ※算式 $\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100 (\%)$ ・類似団体と比較して同比率が高いことから、将来的に類似団体の平均値を目標に据え、企業債残高の管理等に取り組むべき		企業債残高対給水収益比率の算出に当たり、算式上分子となる企業債残高を、水道事業会計において元利償還額を負担しない分(※)を除いた額とした上で、比率を400%以下となるようにする。 ※元利償還額を一般会計繰入金で賄う<u>川崎縦貫道路関連施設整備事業及び災害・安全対策事業費出資金(予定)</u>の企業債分(これら事業に対する企業債充当率は100%)			
項目／改定率	R6実績 (参考)	20%	21%	22%	23%	24%
企業債残高対給水収益比率 (R11時点)	328.9%	432.3% (406.0%)	428.9% (402.8%)	425.5% (399.7%)	422.3% (396.6%)	419.0% (393.5%)

※括弧内の数字は、水道事業会計において元金償還額を負担しない企業債分を除外した場合

■ 改定前の財政収支見通し

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言)

百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	44,215	44,222	43,884	44,468	43,812	43,843	43,795
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	21,754	21,545	21,375	21,215	21,046	20,827	20,632
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,539	15,196	15,770	16,021	16,354
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,063	47,231	47,729	48,782	49,534
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,504	5,134	5,979	6,524	7,097
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
当年度純利益(A)		2,564	1,895	111	▲ 893	▲ 1,786	▲ 2,179	▲ 2,763	▲ 3,916	▲ 4,939	▲ 5,739
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	44,083	42,016	46,476	42,695	44,355	44,839
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,190	34,523	38,321	32,872	32,211	35,174
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,292	65,835	61,166	62,907	63,274
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,053	31,669	27,037	28,815	29,300
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
資本的収支差額(B)		▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,254	▲ 19,276	▲ 19,359	▲ 18,471	▲ 18,551	▲ 18,435
当年度発生分補填財源(C)		18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 566	1,523	▲ 48	34	▲ 830	▲ 1,223	▲ 1,721	▲ 1,802	▲ 2,421	▲ 3,123
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	8,336	7,506	6,283	4,562	2,760	339	▲ 2,784

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

使用料改定をしない場合、
R9以降純損失が発生し、
R15以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 10%

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言) 百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	46,391	46,377	46,021	46,584	45,837	45,817	45,718
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	23,930	23,699	23,513	23,337	23,150	22,909	22,695
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,538	15,190	15,690	15,912	16,214
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,060	47,219	47,562	48,549	49,235
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,502	5,122	5,812	6,290	6,798
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
	当年度純利益(A)	2,564	1,895	111	1,282	369	▲ 40	▲ 635	▲ 1,725	▲ 2,732	▲ 3,517
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	43,983	41,616	40,986	40,305	41,965	42,449
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,090	34,123	32,831	30,482	29,821	32,784
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,287	65,810	60,986	62,727	62,994
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,048	31,644	26,857	28,635	29,021
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
	資本的収支差額(B)	▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,354	▲ 19,671	▲ 24,824	▲ 20,681	▲ 20,761	▲ 20,546
	当年度発生分補填財源(C)	18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
	当年度資金収支(A)+(B)+(C)	▲ 566	1,523	▲ 48	2,210	1,225	521	▲ 5,058	▲ 1,821	▲ 2,424	▲ 3,011
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	10,512	11,736	12,257	7,199	5,378	2,954	▲ 57

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R11以降純損失が発生し、
R15以降資金不足が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 11%

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言) 百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	46,608	46,592	46,234	46,796	46,048	46,025	45,924
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	24,147	23,915	23,727	23,549	23,361	23,117	22,902
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,538	15,190	15,690	15,912	16,214
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,060	47,219	47,562	48,549	49,235
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,502	5,122	5,812	6,290	6,798
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
当年度純利益(A)		2,564	1,895	111	1,500	584	174	▲ 423	▲ 1,514	▲ 2,524	▲ 3,310
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	43,983	41,616	40,986	40,305	41,965	42,449
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,090	34,123	32,831	30,482	29,821	32,784
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,287	65,810	60,986	62,727	62,994
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,048	31,644	26,857	28,635	29,021
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
	資本的収支差額(B)	▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,354	▲ 19,671	▲ 24,824	▲ 20,681	▲ 20,761	▲ 20,546
	当年度発生分補填財源(C)	18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 566	1,523	▲ 48	2,427	1,440	735	▲ 4,846	▲ 1,610	▲ 2,216	▲ 2,805
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	10,729	12,169	12,904	8,058	6,447	4,231	1,427

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 12%

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言) 百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	46,826	46,807	46,448	47,008	46,258	46,234	46,131
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	24,365	24,130	23,940	23,761	23,571	23,326	23,108
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,538	15,190	15,690	15,912	16,214
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,060	47,219	47,562	48,549	49,235
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,502	5,122	5,812	6,290	6,798
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
当年度純利益(A)		2,564	1,895	111	1,717	800	388	▲ 211	▲ 1,304	▲ 2,315	▲ 3,104
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	43,983	41,616	40,986	40,305	41,965	42,449
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,090	34,123	32,831	30,482	29,821	32,784
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,287	65,810	60,986	62,727	62,994
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,048	31,644	26,857	28,635	29,021
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
	資本的収支差額(B)	▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,354	▲ 19,671	▲ 24,824	▲ 20,681	▲ 20,761	▲ 20,546
	当年度発生分補填財源(C)	18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 566	1,523	▲ 48	2,645	1,656	948	▲ 4,634	▲ 1,400	▲ 2,008	▲ 2,598
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	10,947	12,602	13,551	8,917	7,517	5,509	2,911

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R12以降純損失が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 13%

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言) 百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	47,043	47,023	46,662	47,220	46,469	46,442	46,337
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	24,582	24,346	24,154	23,973	23,782	23,534	23,314
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,538	15,190	15,690	15,912	16,214
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,060	47,219	47,562	48,549	49,235
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,502	5,122	5,812	6,290	6,798
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
	当年度純利益(A)	2,564	1,895	111	1,935	1,015	602	1,093	▲ 1,093	▲ 2,107	▲ 2,898
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	43,983	41,616	40,986	40,305	41,965	42,449
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,090	34,123	32,831	30,482	29,821	32,784
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,287	65,810	60,986	62,727	62,994
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,048	31,644	26,857	28,635	29,021
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
	資本的収支差額(B)	▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,354	▲ 19,671	▲ 24,824	▲ 20,681	▲ 20,761	▲ 20,546
	当年度発生分補填財源(C)	18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 566	1,523	▲ 48	2,862	1,871	1,162	▲ 4,422	▲ 1,190	▲ 1,799	▲ 2,392
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	11,164	13,035	14,197	9,776	8,586	6,787	4,395

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R13以降純損失が発生する。

■ 改定後の財政収支見通し 14%

使用料算定期間
(経営審議委員会からの提言) 百万円

区分	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
		決算	決算見込	予算	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収支	収益的収入	42,304	42,898	43,300	47,261	47,238	46,876	47,432	46,679	46,650	46,543
	下水道使用料	21,909	22,010	21,977	24,800	24,561	24,368	24,186	23,992	23,742	23,521
	一般会計負担金等	11,990	12,208	13,085	13,623	14,200	14,538	15,190	15,690	15,912	16,214
	その他	8,405	8,681	8,239	8,838	8,477	7,970	8,056	6,997	6,996	6,809
	収益的支出	39,740	41,004	43,190	45,108	46,008	46,060	47,219	47,562	48,549	49,235
	人件費	2,939	3,253	3,565	3,157	3,249	3,347	3,447	3,548	3,652	3,759
	委託料	2,674	3,041	3,475	3,061	3,252	3,285	3,163	3,395	3,367	3,470
	修繕費等	1,998	2,400	2,725	4,108	3,847	3,573	3,855	3,012	3,109	3,233
	動力費	2,314	1,931	2,167	2,321	2,373	2,373	2,444	2,460	2,460	2,491
	薬品費	557	595	718	582	593	605	617	630	647	660
	負担金	1,917	1,986	2,063	1,950	2,068	2,110	2,152	2,195	2,239	2,284
	減価償却費等	24,184	24,463	24,635	25,224	25,440	25,279	25,211	25,296	25,780	25,575
	支払利息等	1,841	1,929	2,429	3,106	3,739	4,502	5,122	5,812	6,290	6,798
	その他	1,314	1,406	1,414	1,601	1,446	987	1,206	1,214	1,004	966
	当年度純利益(A)	2,564	1,895	111	2,152	1,230	815	214	▲ 883	▲ 1,899	▲ 2,692
資本的収支	資本的収入	38,306	40,721	42,186	48,715	43,983	41,616	40,986	40,305	41,965	42,449
	企業債	30,053	28,536	33,659	39,600	37,090	34,123	32,831	30,482	29,821	32,784
	国庫補助金	7,564	5,923	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	負担金ほか	690	6,262	3,527	4,115	1,893	2,493	3,155	4,823	7,144	4,665
	資本的支出	59,512	59,502	61,076	67,724	63,336	61,287	65,810	60,986	62,727	62,994
	建設改良費	24,344	23,680	23,000	28,000	28,000	28,000	29,000	29,000	29,000	29,000
	企業債償還金	31,934	32,240	33,131	35,041	30,348	28,048	31,644	26,857	28,635	29,021
	その他	3,234	3,581	4,945	4,684	4,988	5,239	5,166	5,129	5,092	4,974
	資本的収支差額(B)	▲ 21,206	▲ 18,780	▲ 18,890	▲ 19,010	▲ 19,354	▲ 19,671	▲ 24,824	▲ 20,681	▲ 20,761	▲ 20,546
	当年度発生分補填財源(C)	18,076	18,409	18,731	19,937	20,210	20,232	20,401	20,585	21,069	21,052
当年度資金収支(A)+(B)+(C)		▲ 566	1,523	▲ 48	3,080	2,086	1,376	▲ 4,210	▲ 979	▲ 1,591	▲ 2,186
累積資金残高		6,828	8,350	8,302	11,382	13,468	14,844	10,635	9,655	8,064	5,879

※収益的収支は税抜額、資本的収支は税込額

※端数処理の関係上、表中数値の加算又は減算の額が表記と一致しない場合がある。

※修繕費等は「修繕費」と「工事請負費」、減価償却費等は「減価償却費」と「固定資産除却費」、支払利息等は「支払利息及び企業債取扱諸費」

※当年度発生分補填財源(C)は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び退職給付引当金の増減額

※累積資金残高は、過年度からの資金収支(当年度純利益(A)+資本的収支差引(B)+補填財源等(C))の累積額で、実質的な手元資金の残高

R13以降純損失が発生する。

■ 下水道使用料の改定率の算定条件

項目	経営審議委員会からの提言	本市の方針
企業債残高	・汚水分については、水道事業同様に、企業債残高対事業規模比率(※)を指標としていくべきである。 ※算式 $\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100 \text{ (％)}$ ・水道事業同様に企業債残高対事業規模比率の400%以下を将来的な目標とした上、段階的な引下げを行うべきである。 ・類似団体と比較して、同比率が高いことから、当面の目標としては、類似団体の平均値も参考となる。	提言のとおり

項目／改定率	R6実績 (参考)	10%	11%	12%	13%	14%
企業債残高対事業規模比率 (R11時点)	672.6%	657.0%	651.1%	645.3%	639.6%	634.0%

2

新旧料金等の比較

2－1 新旧水道料金の比較

2－2 新旧下水道使用料の比較

■ 一般的な家庭の水道料金のモデルケース

上下水道局では、各水道使用者について、世帯人員と使用水量の相関データを有しておらず、また、家族構成等により、水量が異なれば料金も異なりますが、令和7年度に実施した庁内アンケート調査結果を踏まえ、世帯人員ごとの平均的な使用水量を算出しました。

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		20%改定	21%改定	22%改定	23%改定	24%改定
[20mm]7m ³ /月 単身世帯	583 円	715 円 132 円 (22.6%)	720 円 137 円 (23.5%)	727 円 144 円 (24.7%)	732 円 149 円 (25.6%)	738 円 155 円 (26.6%)
[20mm]14m ³ /月 二人世帯	1,403 円	1,728 円 325 円 (23.2%)	1,740 円 337 円 (24.0%)	1,753 円 350 円 (24.9%)	1,769 円 366 円 (26.1%)	1,782 円 379 円 (27.0%)
[20mm]21m ³ /月 三人世帯	2,524 円	3,097 円 573 円 (22.7%)	3,118 円 594 円 (23.5%)	3,140 円 616 円 (24.4%)	3,171 円 647 円 (25.6%)	3,192 円 668 円 (26.5%)
[20mm]24m ³ /月 四人世帯	3,135 円	3,780 円 645 円 (20.6%)	3,808 円 673 円 (21.5%)	3,836 円 701 円 (22.4%)	3,870 円 735 円 (23.4%)	3,898 円 763 円 (24.3%)

■ 事業者等の水道料金

口径ごとの使用水量を平均して算出しています。

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		20%改定	21%改定	22%改定	23%改定	24%改定
[40mm] 平均使用水量 59m ³ /月 保育園（定員60名）、 飲食店、事務所、 スーパーなど	11,508 円	13,973 円	14,085 円	14,197 円	14,308 円	14,421 円
		2,465 円 (21.4%)	2,577 円 (22.4%)	2,689 円 (23.4%)	2,800 円 (24.3%)	2,913 円 (25.3%)
[50mm] 平均使用水量 65m ³ /月 保育園（定員120名）、 飲食店、学校、 病院、事務所など	13,178 円	15,943 円	16,071 円	16,198 円	16,326 円	16,453 円
		2,765 円 (21.0%)	2,893 円 (22.0%)	3,020 円 (22.9%)	3,148 円 (23.9%)	3,275 円 (24.9%)
[150mm] 平均使用水量 3,950m ³ /月 病院、大規模工場、 事務所など	1,509,183 円	1,782,757 円	1,795,974 円	1,809,190 円	1,825,983 円	1,839,200 円
		273,574 円 (18.1%)	286,791 円 (19.0%)	300,007 円 (19.9%)	316,800 円 (21.0%)	330,017 円 (21.9%)

■ (参考)事業者等のうち、保育園の水道料金のモデルケース

関係局から提供されたデータを基に定員別の標準的な使用水量を抽出しました。実際には、園の運営実態等に応じ、口径及び水量は異なり、口径及び水量が異なれば料金も異なります。

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		20%改定	21%改定	22%改定	23%改定	24%改定
保育園（定員30名） [25mm]40m ³ /月	6,704 円	7,896 円	7,959 円	8,023 円	8,086 円	8,148 円
		1,192 円	1,255 円	1,319 円	1,382 円	1,444 円
		(17.8%)	(18.7%)	(19.7%)	(20.6%)	(21.5%)
保育園（定員60名） [40mm]93m ³ /月	20,970 円	23,323 円	23,510 円	23,697 円	23,883 円	24,070 円
		2,353 円	2,540 円	2,727 円	2,913 円	3,100 円
		(11.2%)	(12.1%)	(13.0%)	(13.9%)	(14.8%)
保育園（定員120名） [50mm]188m ³ /月	49,828 円	54,705 円	55,200 円	55,695 円	56,093 円	56,588 円
		4,877 円	5,372 円	5,867 円	6,265 円	6,760 円
		(9.8%)	(10.8%)	(11.8%)	(12.6%)	(13.6%)

■ 類似団体※における水道料金比較

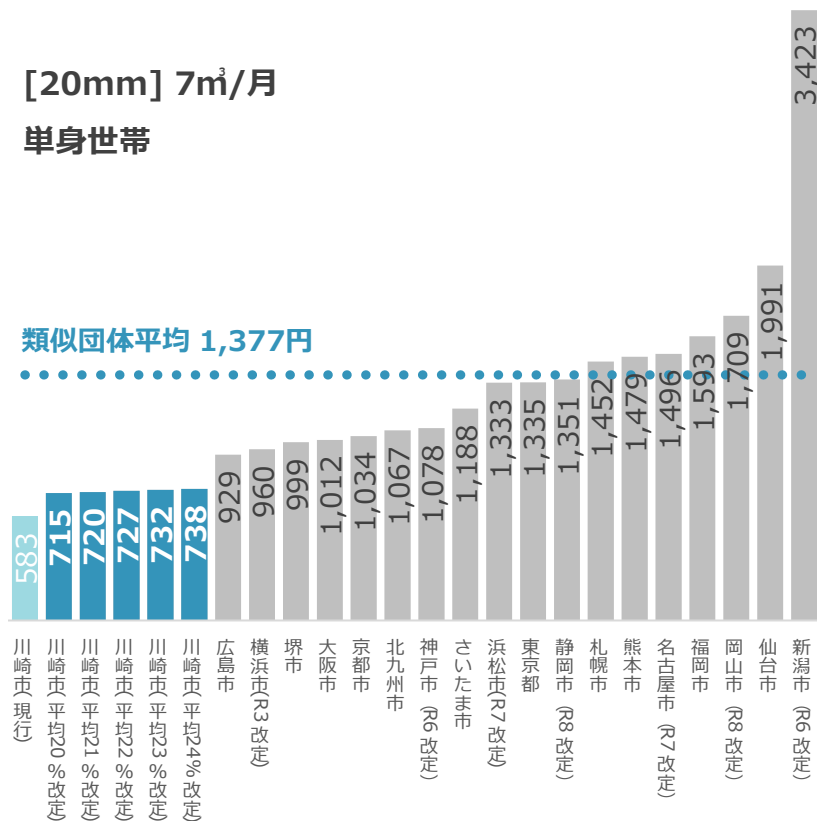
(円・月額・税込)

(円・月額・税込)

[20mm] 7m³/月

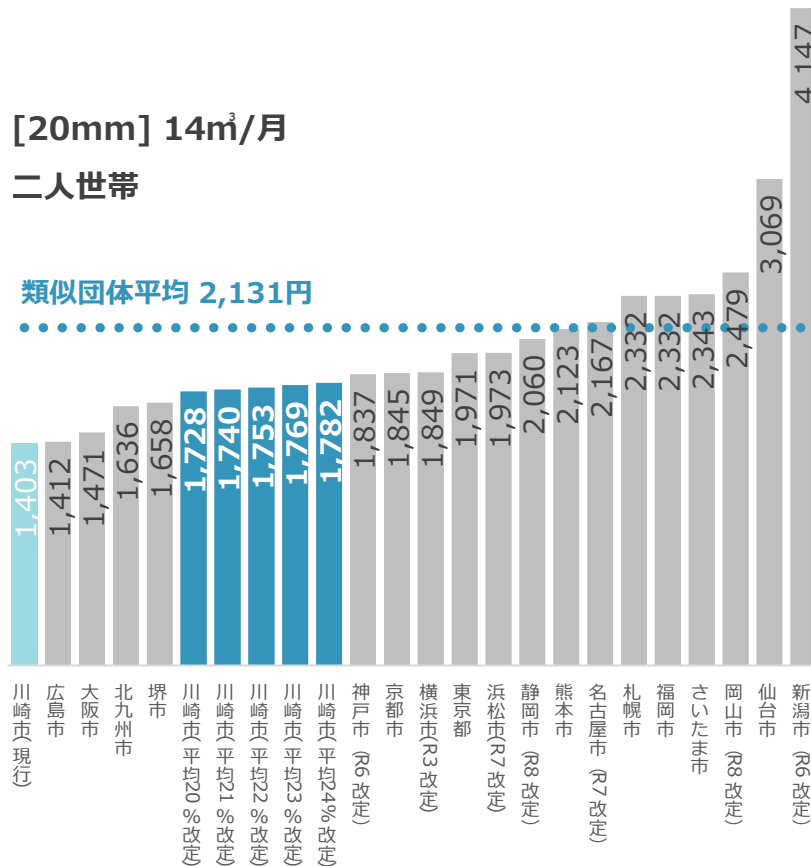
単身世帯

類似団体平均 1,377円

[20mm] 14m³/月

二人世帯

類似団体平均 2,131円



川崎市上下水道局調べ(R8.6時点)

※ 類似団体とは、政令指定都市(大部分が県営水道である千葉市と相模原市を除く。)及び東京都のこと(19都市。以下同じ。)

※ 類似団体平均の算出に当たって、川崎市は平均24%改定の値を用いて算出(以下同じ。)

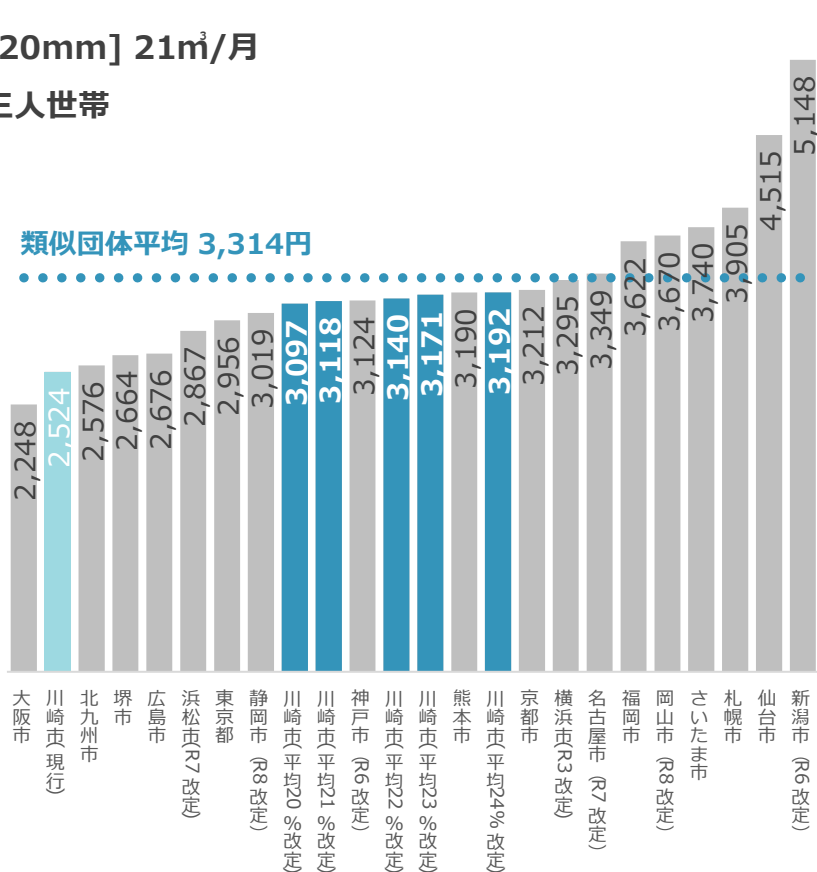
■ 類似団体における水道料金比較

(円・月額・税込)

[20mm] 21m³/月

三人世帯

類似団体平均 3,314円

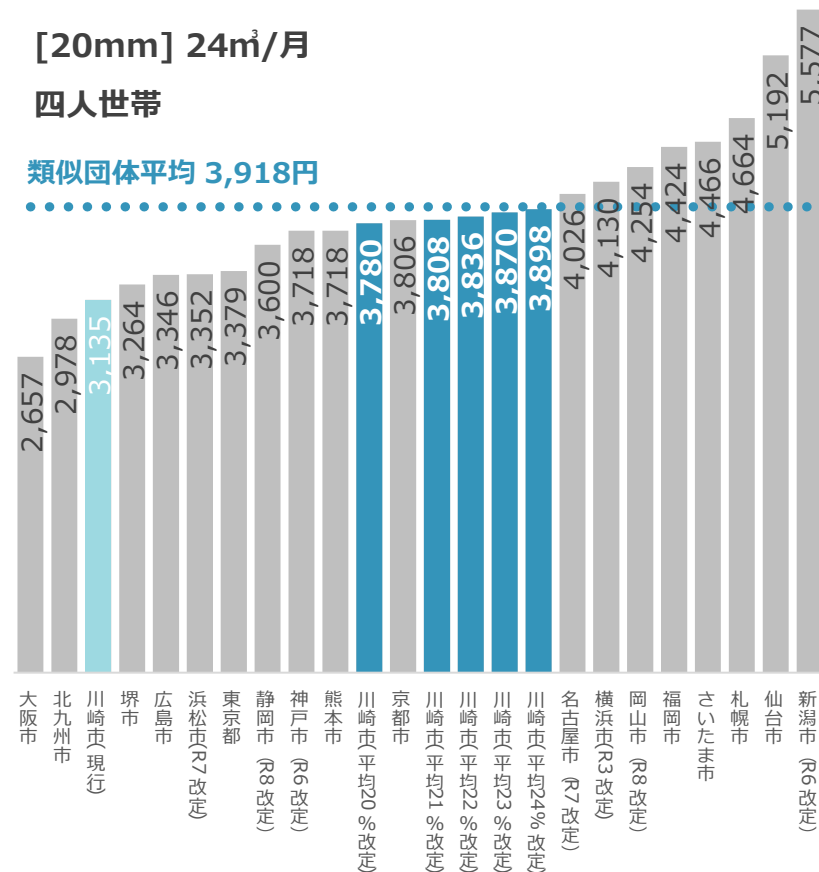


(円・月額・税込)

[20mm] 24m³/月

四人世帯

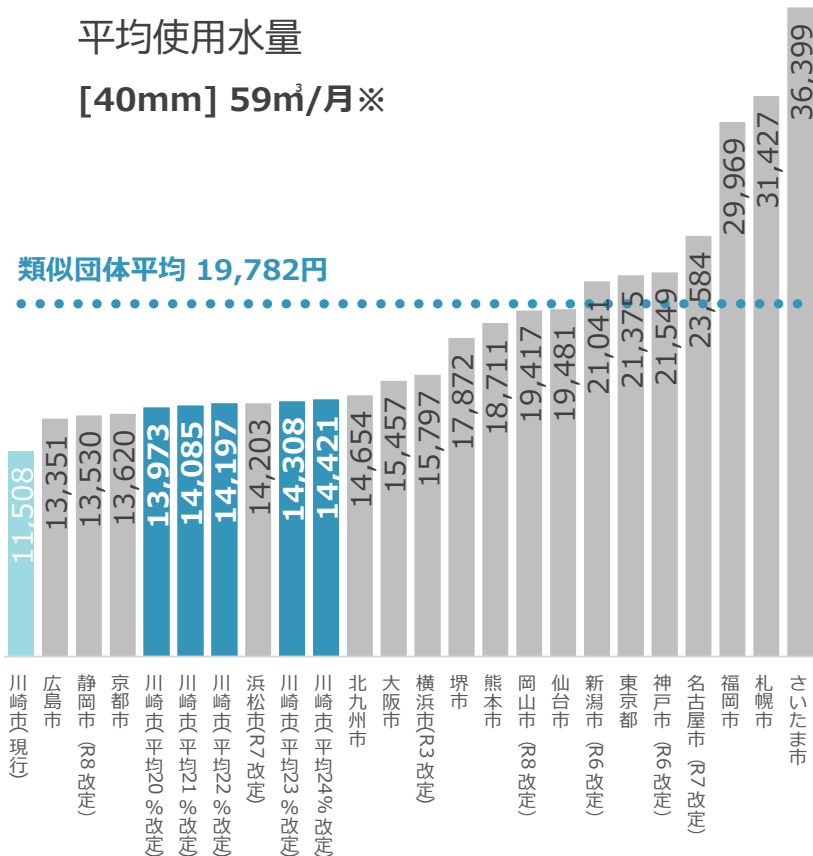
類似団体平均 3,918円



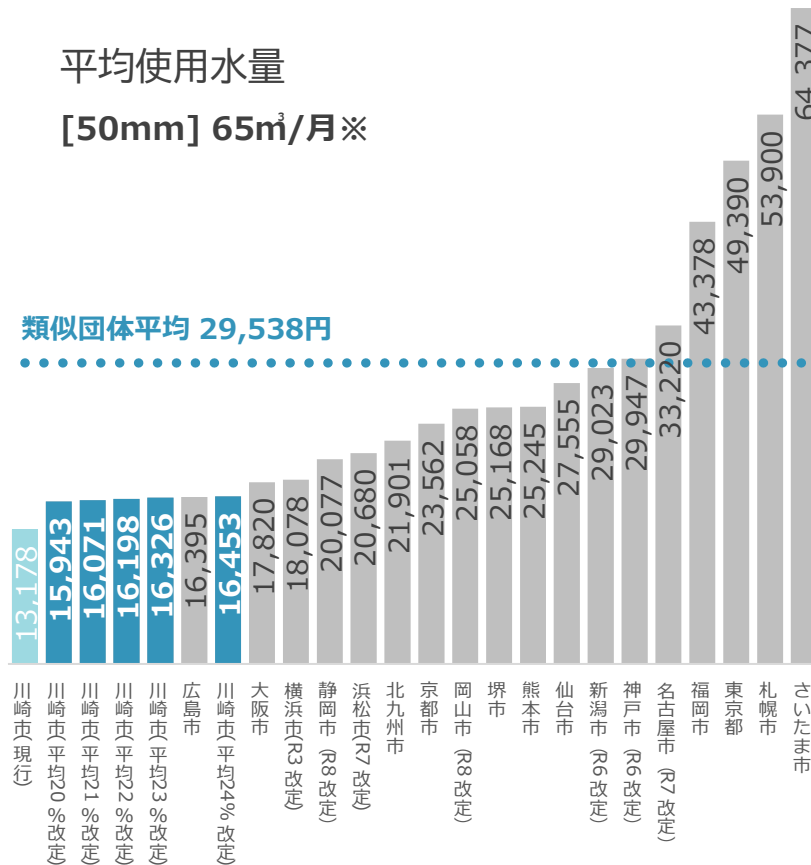
■ 類似団体における水道料金比較

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

(円・月額・税込)



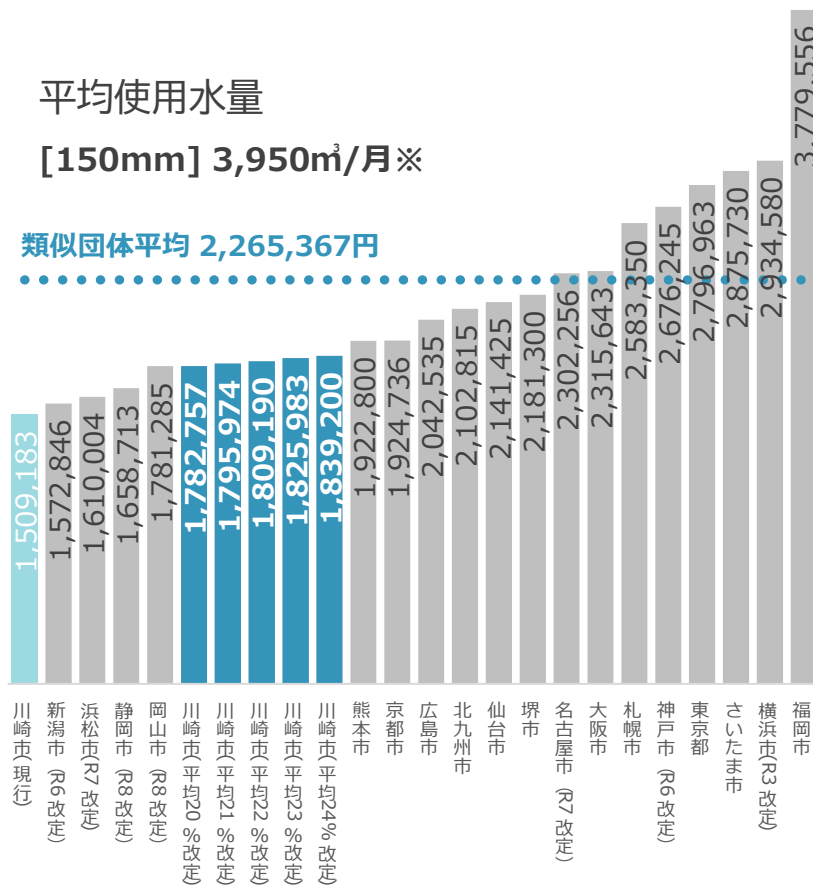
(円・月額・税込)



■ 類似団体における水道料金比較

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

(円・月額・税込)



■ 類似団体における水道料金比較

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

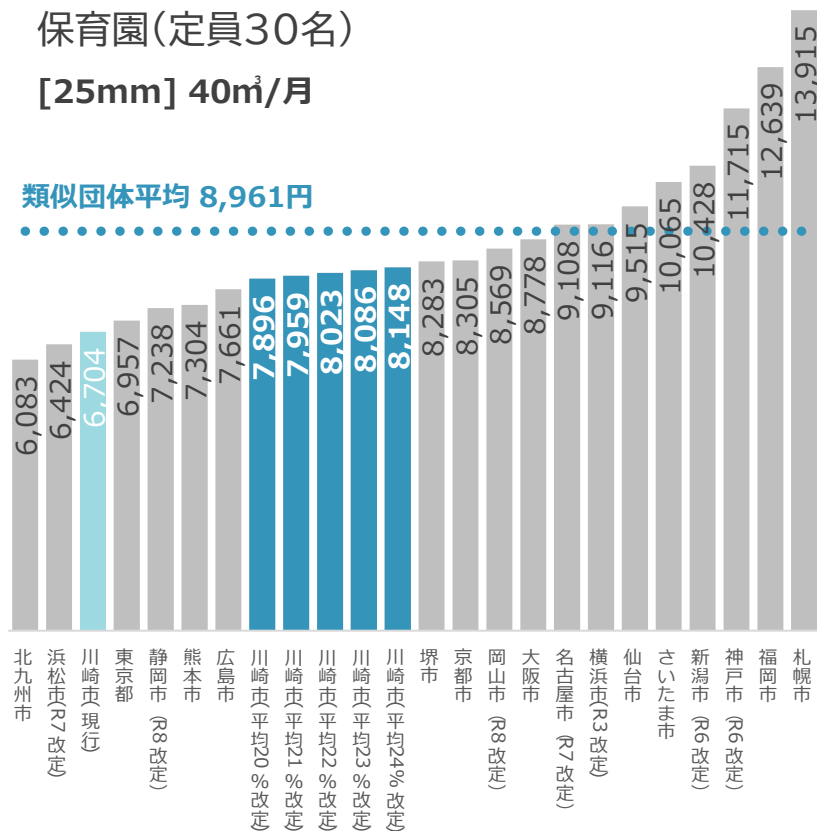
(円・月額・税込)

(円・月額・税込)

保育園(定員30名)

[25mm] 40m³/月

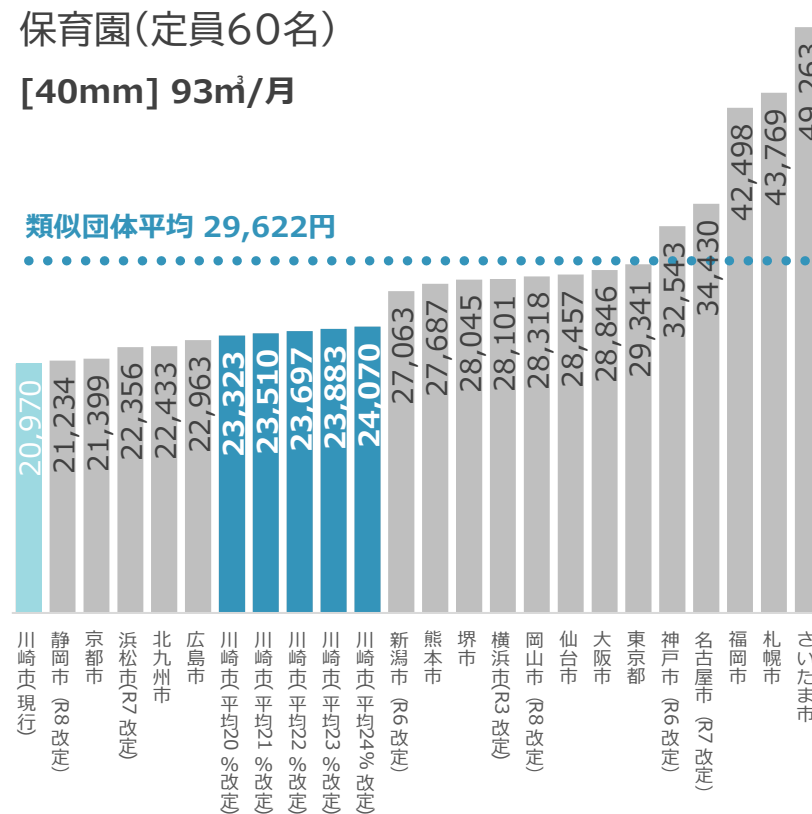
類似団体平均 8,961円



保育園(定員60名)

[40mm] 93m³/月

類似団体平均 29,622円



■ 類似団体における水道料金比較

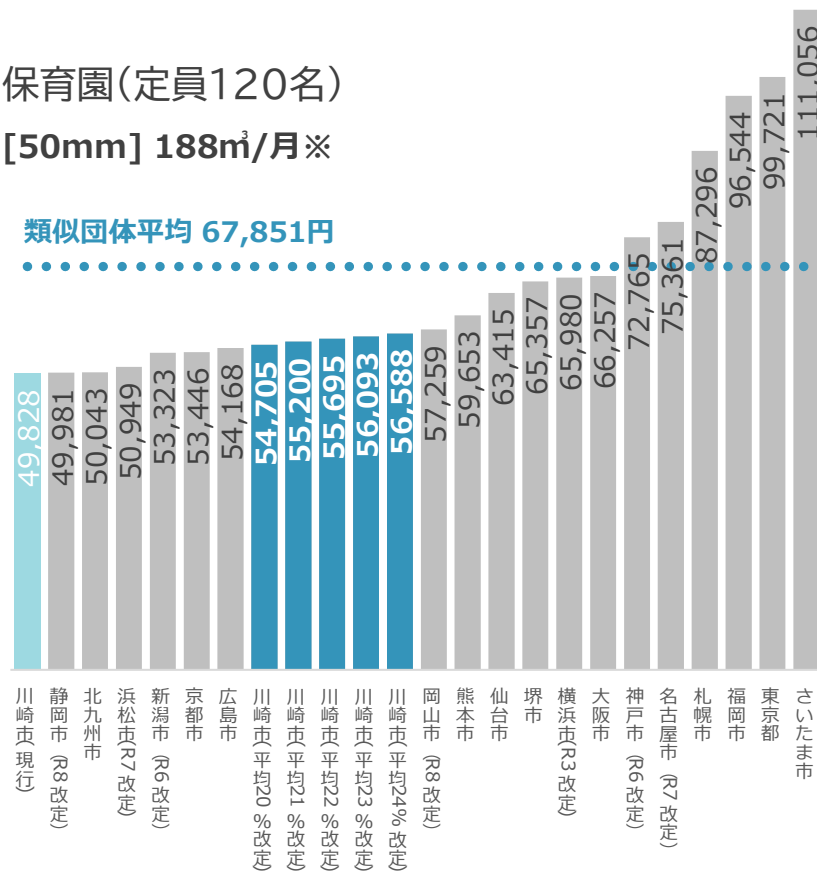
※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

(円・月額・税込)

保育園(定員120名)

[50mm] 188m³/月※

類似団体平均 67,851円



■ 一般的な家庭の下水道使用料のモデルケース

上下水道局では、各水道使用者について、世帯人員と使用水量の相関データを有しておらず、また、家族構成等により、水量が異なれば使用料も異なりますが、令和7年度に実施した庁内アンケート調査結果を踏まえ、世帯人員ごとの平均的な使用水量を算出しました。

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		10%改定	11%改定	12%改定	13%改定	14%改定
7m ³ /月 単身世帯	726 円	816 円 90 円 (12.4%)	823 円 97 円 (13.4%)	831 円 105 円 (14.5%)	839 円 113 円 (15.6%)	845 円 119 円 (16.4%)
14m ³ /月 二人世帯	1,311 円	1,456 円 145 円 (11.1%)	1,468 円 157 円 (12.0%)	1,480 円 169 円 (12.9%)	1,492 円 181 円 (13.8%)	1,505 円 194 円 (14.8%)
21m ³ /月 三人世帯	2,336 円	2,580 円 244 円 (10.4%)	2,601 円 265 円 (11.3%)	2,622 円 286 円 (12.2%)	2,643 円 307 円 (13.1%)	2,665 円 329 円 (14.1%)
24m ³ /月 四人世帯	2,877 円	3,161 円 284 円 (9.9%)	3,188 円 311 円 (10.8%)	3,216 円 339 円 (11.8%)	3,243 円 366 円 (12.7%)	3,272 円 395 円 (13.7%)

■ 事業者等の下水道使用料

水道メーターの口径ごとの平均使用水量を基に算出しています。

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		10%改定	11%改定	12%改定	13%改定	14%改定
水道の口径40mmの 平均使用水量 59m ³ /月 保育園（定員60名）、 飲食店、事務所、 スーパーなど	12,283円	13,417 円 1,134 円 (9.2%)	13,554 円 1,271 円 (10.3%)	13,668 円 1,385 円 (11.3%)	13,805 円 1,522 円 (12.4%)	13,942 円 1,659 円 (13.5%)
水道の口径50mmの 平均使用水量 65m ³ /月 保育園（定員120名）、 飲食店、学校、病院、 事務所など	14,283円	15,609 円 1,326 円 (9.3%)	15,765 円 1,482 円 (10.4%)	15,899 円 1,616 円 (11.3%)	16,055 円 1,772 円 (12.4%)	16,212 円 1,929 円 (13.5%)
水道の口径150mmの 平均使用水量 3,950m ³ /月 病院、大規模工場、 事務所など	1,845,459円	2,021,371 円 175,912 円 (9.5%)	2,038,582 円 193,123 円 (10.5%)	2,057,917 円 212,458 円 (11.5%)	2,075,129 円 229,670 円 (12.4%)	2,094,486 円 249,027 円 (13.5%)

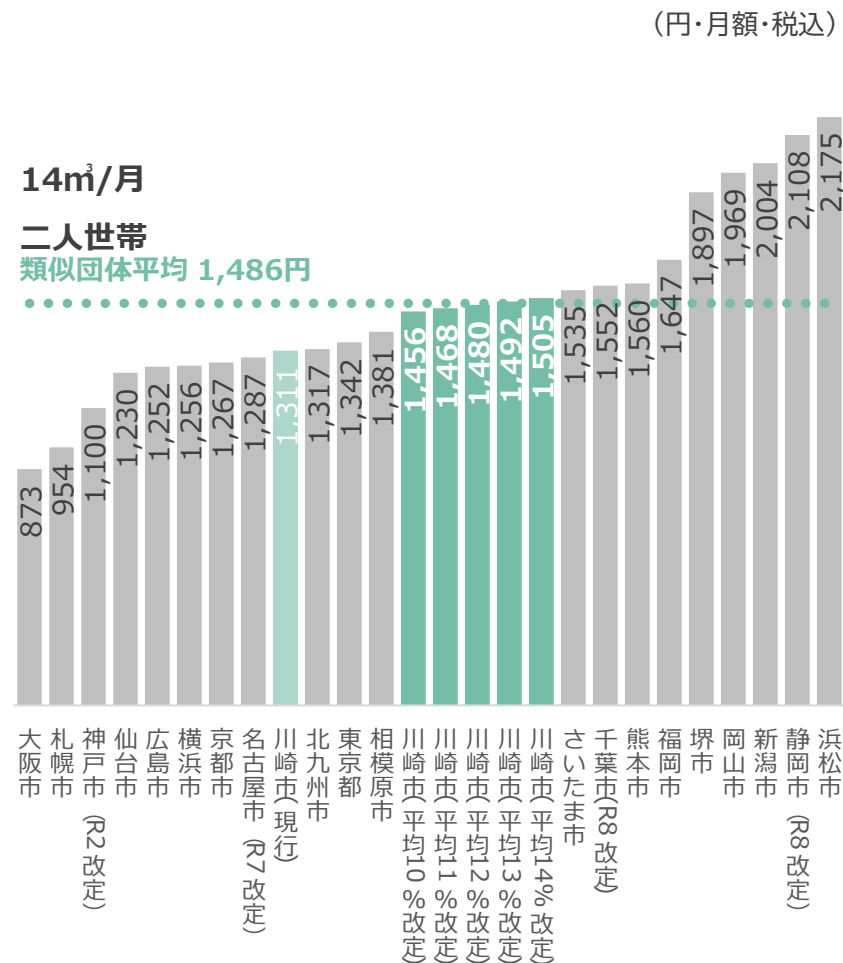
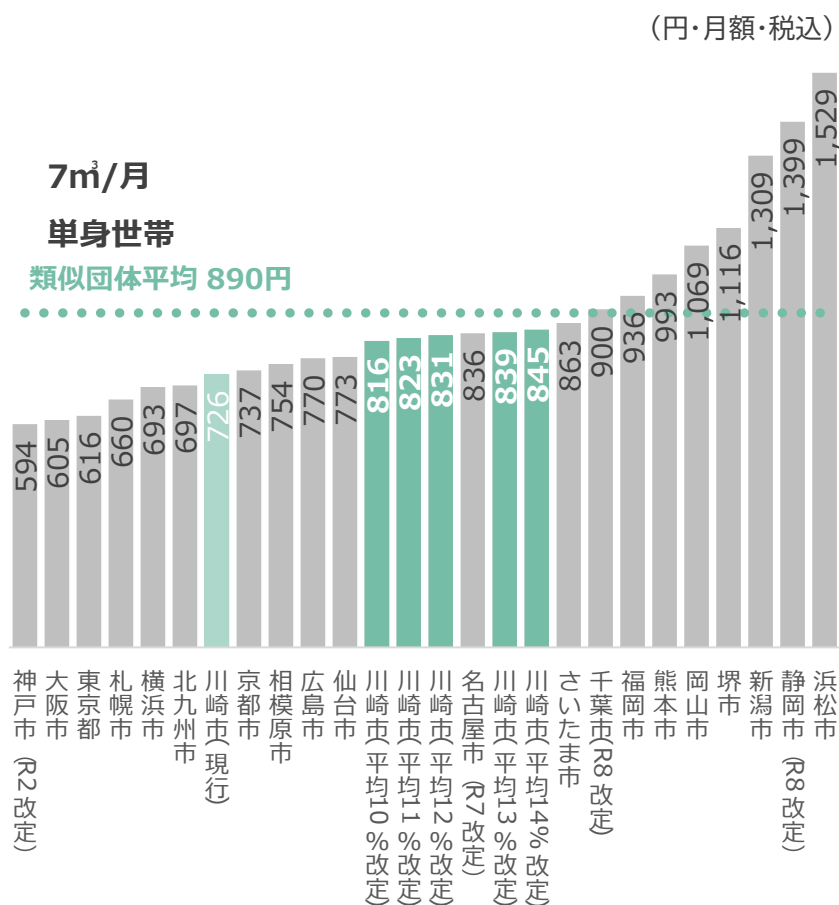
■（参考）事業者等のうち、保育園の下水道使用料のモデルケース

関係局から提供されたデータを基に定員別の標準的な使用水量を抽出しました。実際には、園の運営実態等に応じ、水量は異なり、水量が異なれば使用料も異なります。

（月額・税込）

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		10%改定	11%改定	12%改定	13%改定	14%改定
保育園（定員30名） 40m ³ /月	6,622 円	7,227 円	7,300 円	7,363 円	7,437 円	7,511 円
		605 円	678 円	741 円	815 円	889 円
		(9.1%)	(10.2%)	(11.2%)	(12.3%)	(13.4%)
保育園（定員60名） 93m ³ /月	23,615 円	25,834 円	26,083 円	26,309 円	26,558 円	26,808 円
		2,219 円	2,468 円	2,694 円	2,943 円	3,193 円
		(9.4%)	(10.5%)	(11.4%)	(12.5%)	(13.5%)
保育園（定員120名） 188m ³ /月	61,184 円	66,820 円	67,479 円	68,116 円	68,775 円	69,435 円
		5,636 円	6,295 円	6,932 円	7,591 円	8,251 円
		(9.2%)	(10.3%)	(11.3%)	(12.4%)	(13.5%)

■ 類似団体※における下水道使用料比較



川崎市上下水道局調べ(R8.6時点)

※ 類似団体とは、政令指定都市及び東京都のこと(21都市。以下同じ。)

※ 類似団体平均の算出に当たって、川崎市は平均14%改定の値を用いて算出(以下同じ。)

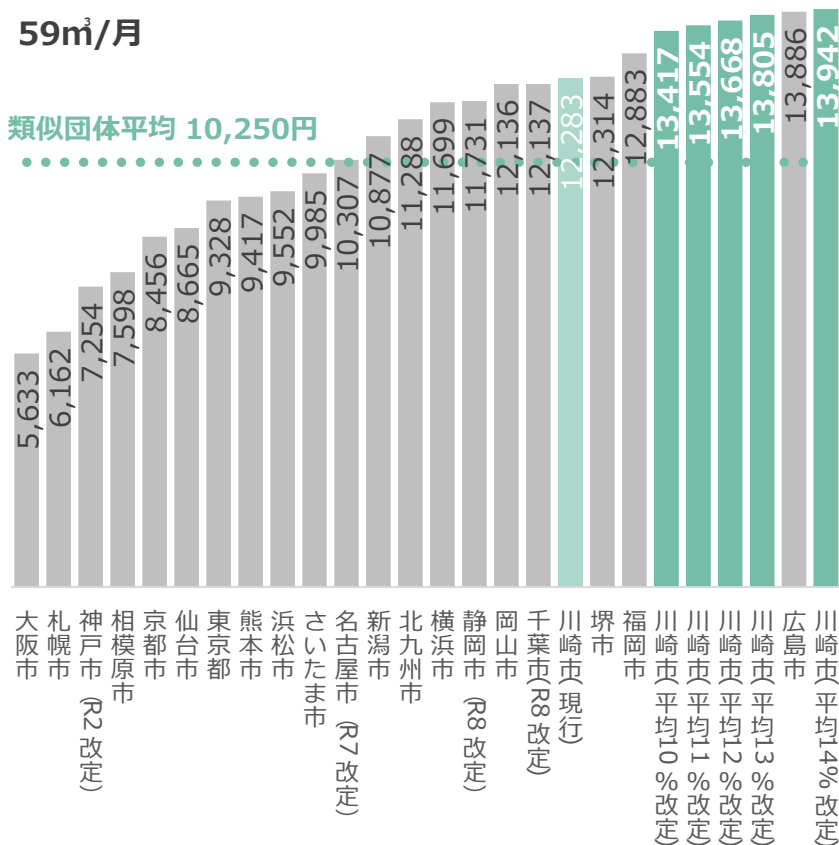
■ 類似団体における下水道使用料比較

(円・月額・税込)

水道の口径40mmの平均使用水量

59m³/月

類似団体平均 10,250円

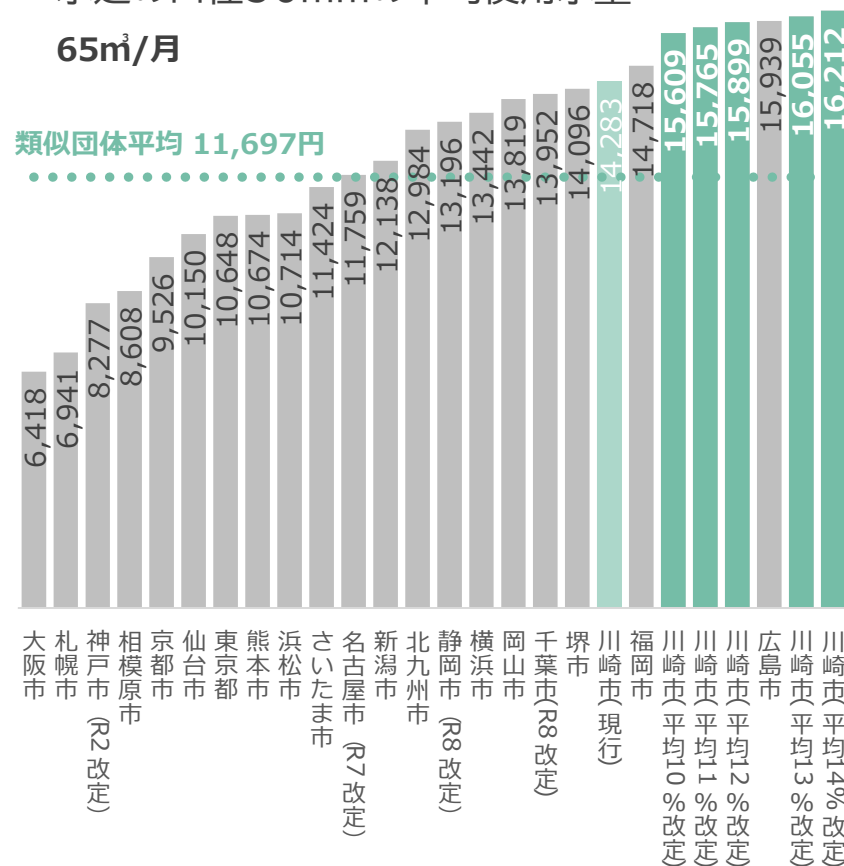


(円・月額・税込)

水道の口径50mmの平均使用水量

65m³/月

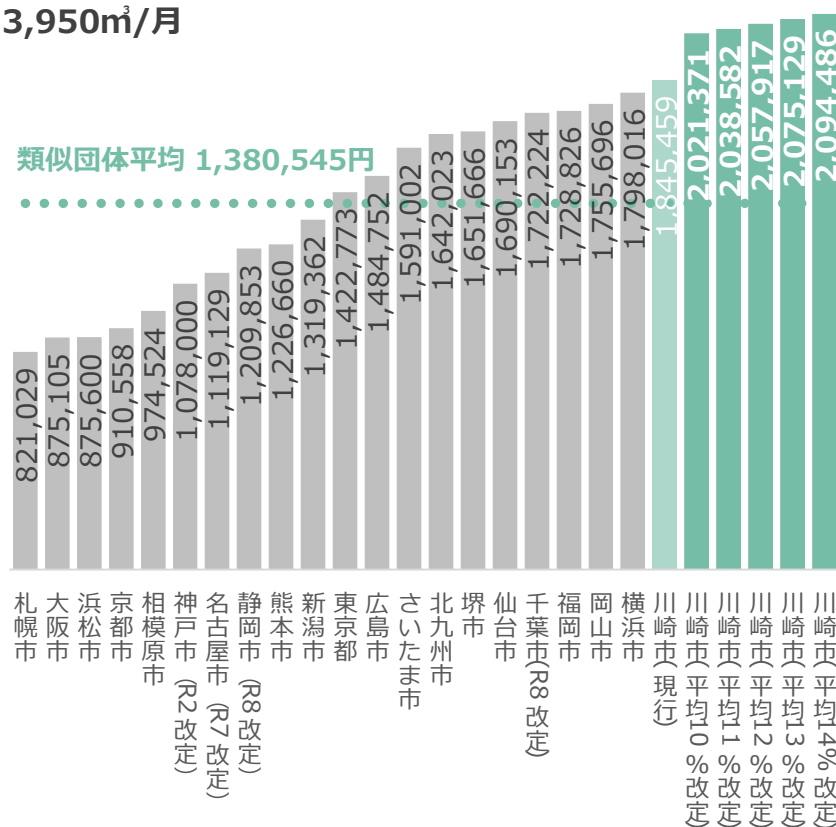
類似団体平均 11,697円



■ 類似団体における下水道使用料比較

(円・月額・税込)

水道の口径150mmの平均使用水量

3,950³/月

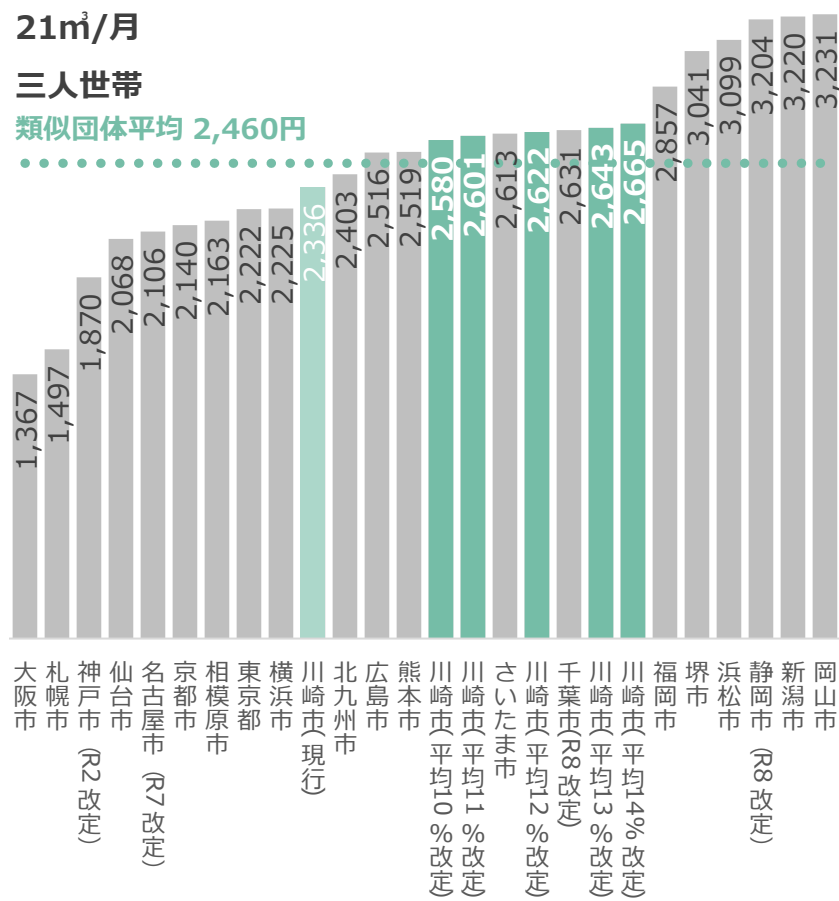
■ 類似団体における下水道使用料比較

(円・月額・税込)

21m³/月

三人世帯

類似団体平均 2,460円

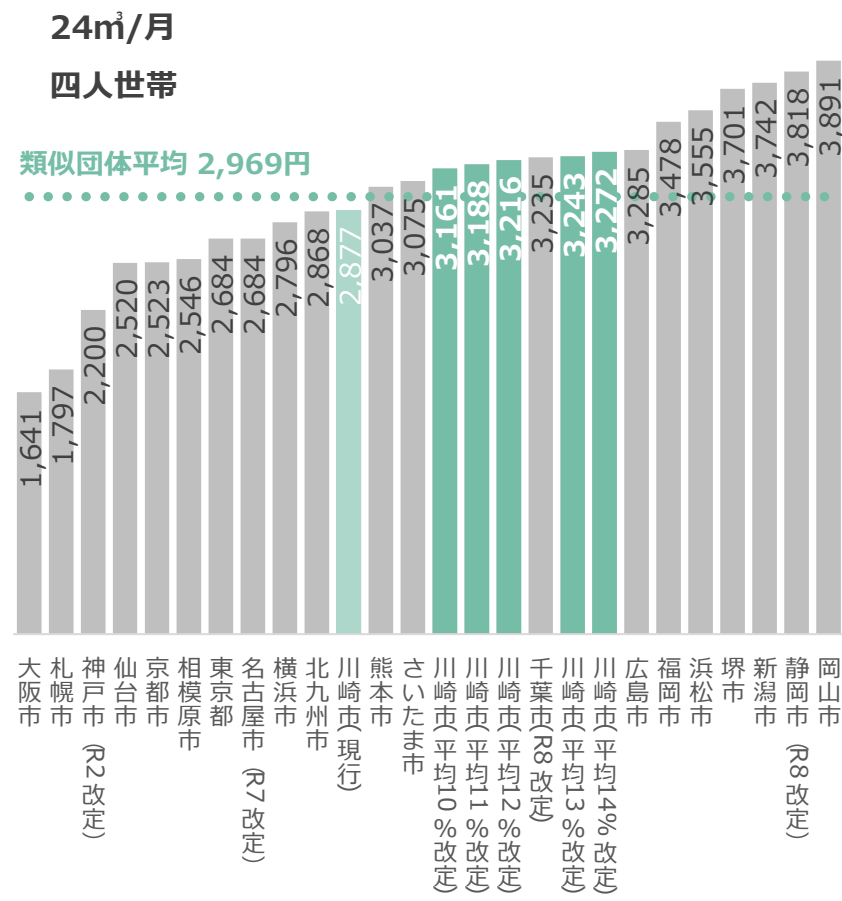


(円・月額・税込)

24m³/月

四人世帯

類似団体平均 2,969円

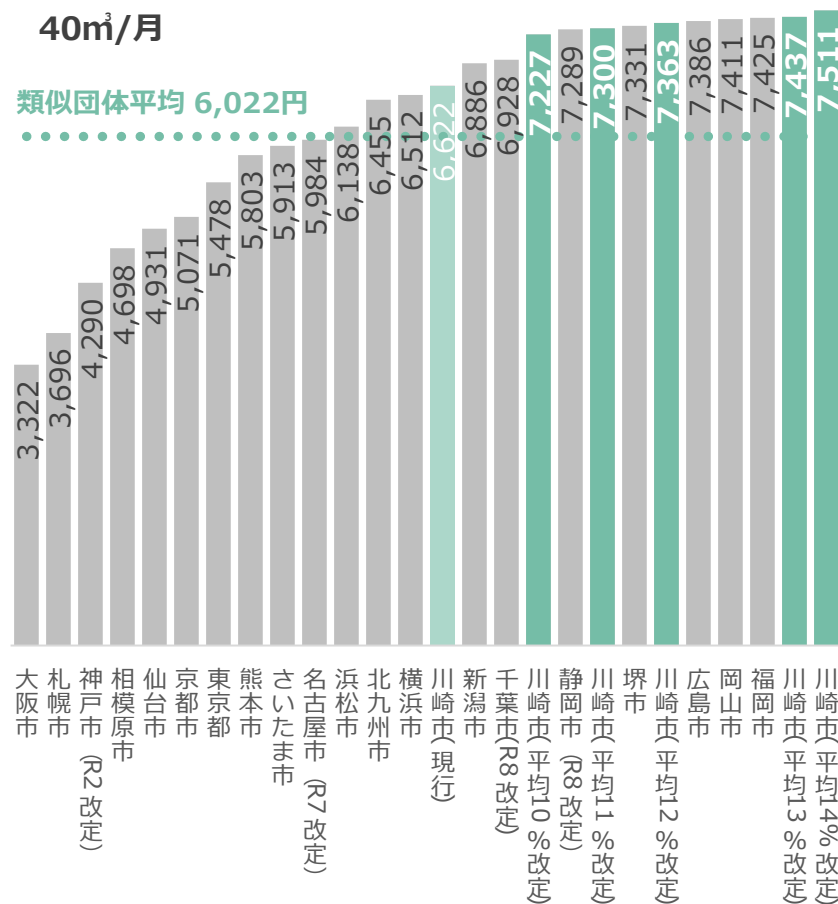


■ 類似団体における下水道使用料比較

保育園(定員30名) (円・月額・税込)

40m³/月

類似団体平均 6,022円

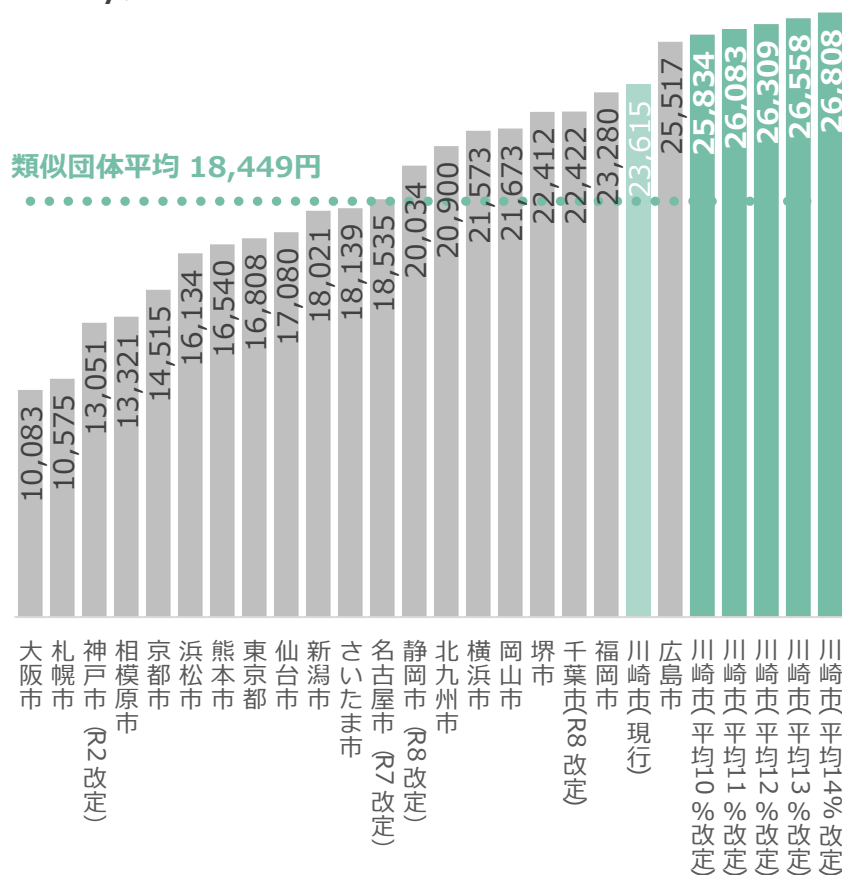


保育園(定員60名)

(円・月額・税込)

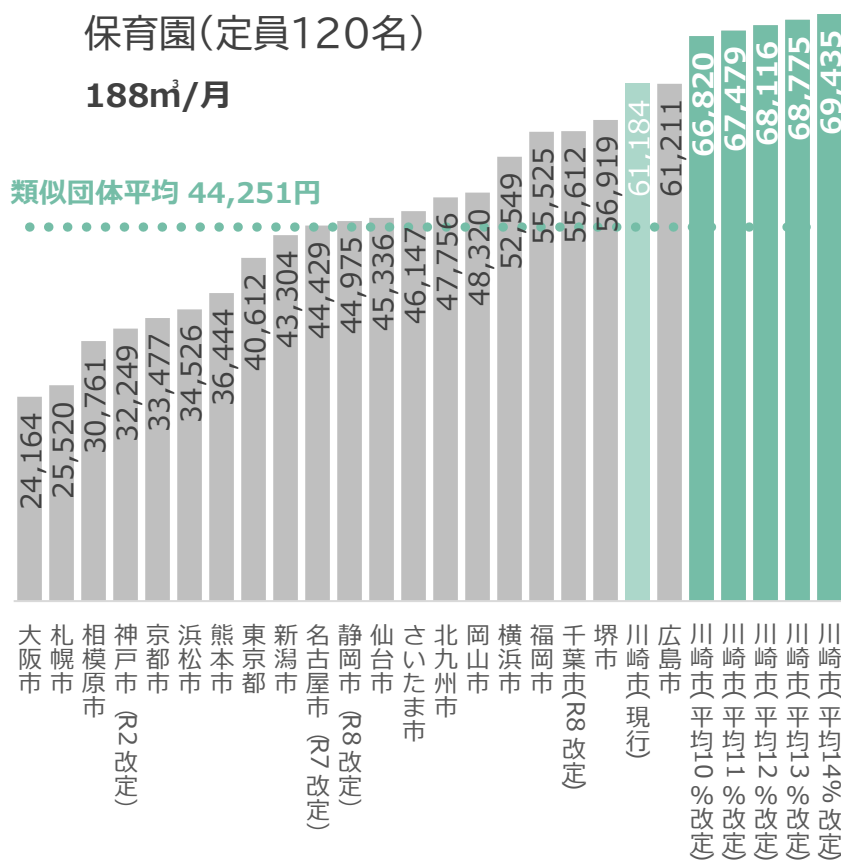
93m³/月

類似団体平均 18,449円



■ 類似団体における下水道使用料比較

(円・月額・税込)



參考資料

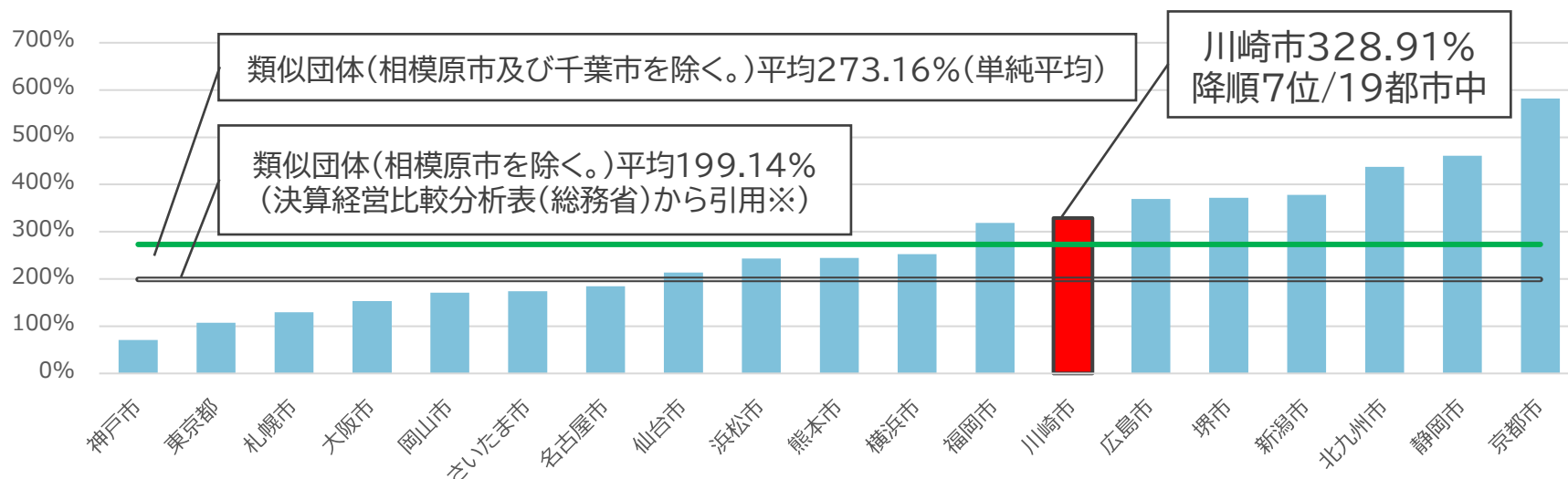
財政収支見通しの主な算定条件

ピンク(下線):5月28日(木)環境委員会所管事務報告からの変更点

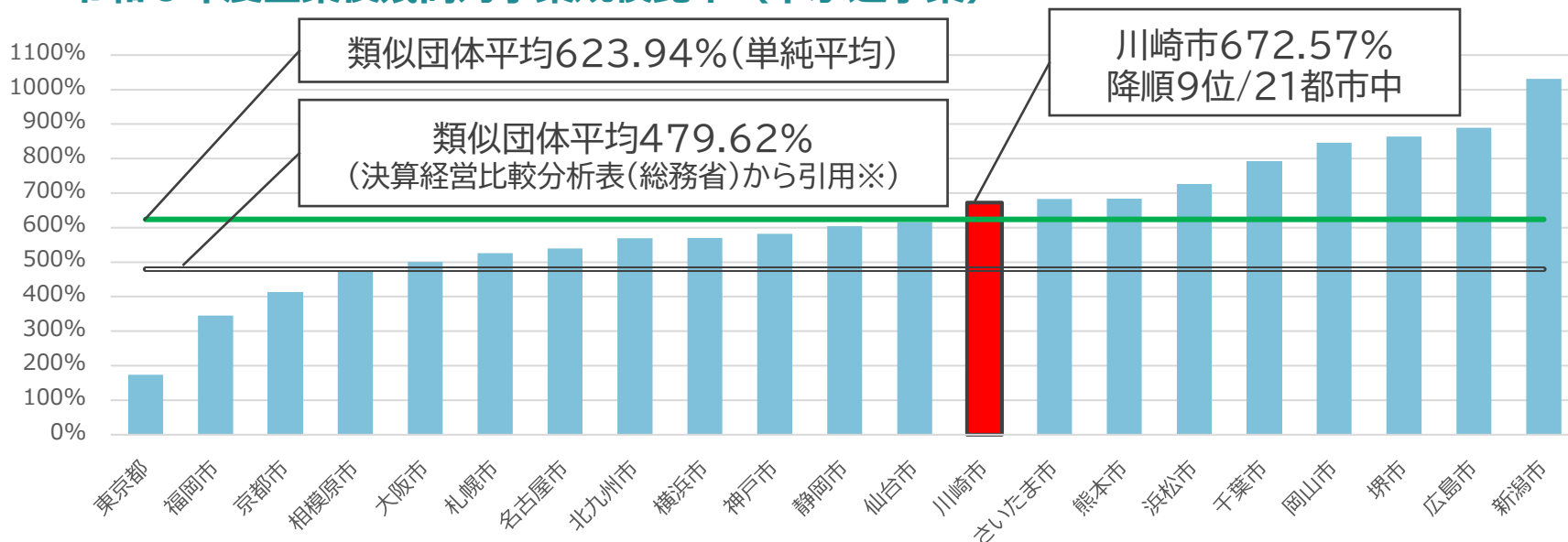
項目	算定条件	
	水道事業	下水道事業
予算・決算	令和7年度の額を令和8年度予算書掲載の予定損益計算書又は予定貸借対照表をベースとした額から決算見込み額へ更新	
料金等収入	水需要予測を踏まえて算出・計上	
人件費	過年度決算額に「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている賃金上昇率の「成長移行ケース」値を反映し、算出	
減価償却費	現有固定資産の償却額に今後の建設投資に係る償却額を加えて計上	
支払利息	借入済みの企業債の利息額に新規発行予定企業債の利息額を加えて計上。新規発行企業債の利率は「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている名目長期金利の「成長移行ケース」値をベースに、過去の金利動向を加味して算出	
建設改良費	管路・管きよなどの上下水道施設の地震対策や老朽化対策事業の推進に必要な額を計上	
一般会計繰入金	これまでの繰入れの基準や要件を考慮して算出した川崎縦貫道路施設整備等に係る経費に基づき、繰入額を計上。加えて、新たに、災害・安全対策事業費出資金に係る繰入額(予定)を算出・計上	これまでの繰入れの基準や要件を考慮して算出した雨水処理、高度処理等に係る経費に基づき、繰入額を算出・計上
企業債借入	建設改良費から国庫補助金充当分を除いた額に対し、40%の企業債充当率を基本とし、計上	<建設企業債> 建設改良費から国庫補助金充当分を除いたほぼ全額に対し、企業債を充当するものとし、計上 <資本費平準化債> 発行可能額の100%を借入れるものとし、計上
国庫補助金	交付要件の拡充に伴う重要施設配水管と水道管路強靱化推進事業の交付要件・補助率に、令和8年度の要望額に対する交付額の割合を示す交付率(予定)を考慮して算出・計上	これまでの当初内示額の実績から計上
その他	過年度決算額又は事業費の積算により計上。主要費目は、「中長期の経済財政に関する試算(内閣府)※」に示されている消費者物価上昇率の「成長移行ケース」値を反映し、算出	

※令和8年1月22日経済財政諮問会議提出分

■ 令和6年度企業債残高対給水収益比率（水道事業）

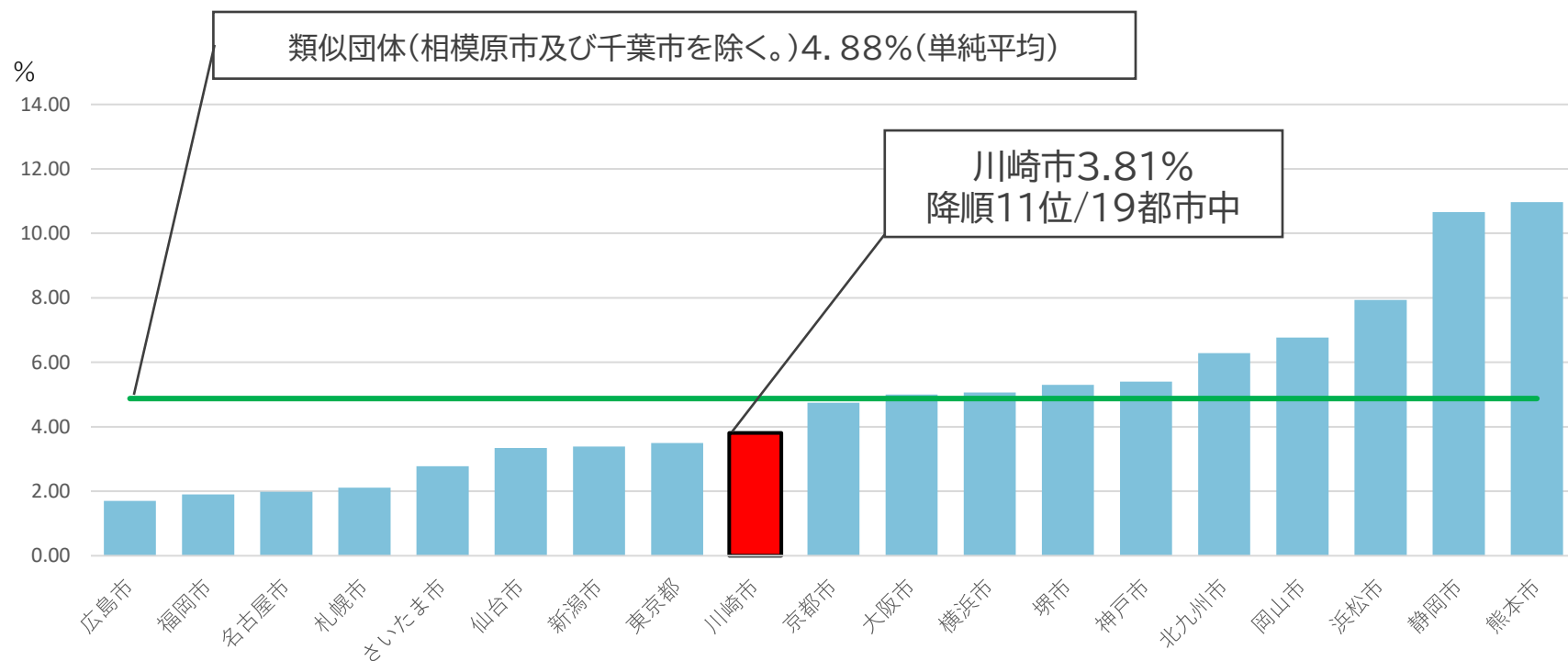


■ 令和6年度企業債残高対事業規模比率（下水道事業）



※ 水道事業、下水道事業のそれぞれにおいて、全事業者の企業債残高の合計額を給水収益又は下水道使用料の合計額で除して算出

令和6年度漏水率（水道事業）



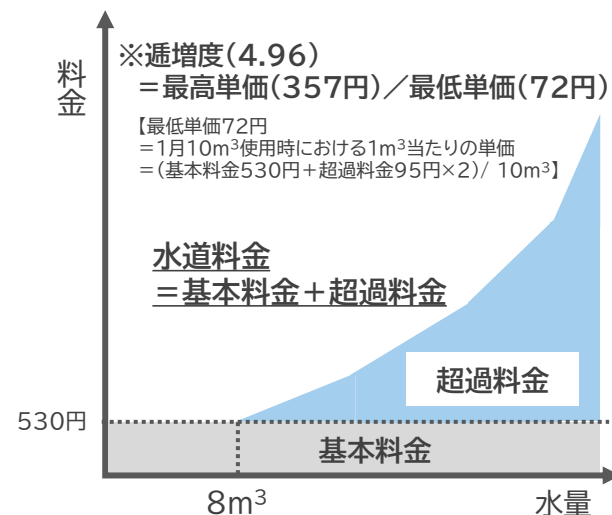
■ 現行の料金表(月額・税抜)

二部料金制

逦増料金制

種別	基本料金	超過料金(1m ³ につき)	
単一料金制 専用給水装置	基本水量制 使用水量8m³まで 530円	9m ³ ~ 10m ³	95円
		11m ³ ~ 20m ³	139円
		21m ³ ~ 25m ³	185円
		26m ³ ~ 30m ³	194円
		31m ³ ~ 50m ³	209円
		51m ³ ~ 100m ³	253円
		101m ³ ~ 200m ³	278円
		201m ³ ~ 500m ³	329円
		501m ³ ~ 1,000m ³	343円
		1,001m ³ ~	357円
公衆浴場用	同上	46円	
共用給水装置	使用水量1戸5m ³ まで 260円	46円	

● 水道料金のイメージ(専用給水装置)



※福祉減免

身体障害者世帯、知的障害者世帯
精神障害者世帯、重複障害者世帯
要介護高齢者世帯
の基本料金及び10m³までの
超過料金を減免

■ 仮に平均24%改定をした場合

項目	委員会からの提言
単一料金制	口径別料金制への移行に向け検討を進めるべきである。
基本水量制	基本水量制の廃止又は基本水量の引き下げに向けた検討を行うべきである。
逦増料金制	逦増料金制を継続しつつ逦増度を緩和すべきである。
水量区画	水道・下水道のバランスや使用実態を考慮しながら、水量区画は縮小すべきである。
二部料金制	各使用者の負担割合に配慮しながら、固定費を回収する基本料金の割合を検討すべきである。



本市の方針
口径別料金制へ移行
基本水量制廃止
逦増度を緩和 4.96 → 4.71
水量区画縮小 10区画 → 8区画
基本料金割合の増加 25.6% → 26.7% ※ ※R9～R11の推計

■ 新料金表(24%改定・イメージ)(月額・税抜)

種別/口径		基本料金	使用料金（1 m ³ につき）							
			1~8 m ³	9~10 m ³	11~20 m ³	21~30 m ³	31~100 m ³	101~200 m ³	201~500 m ³	501~ m ³
一般用	13mm	650円	3円	117円	178円	214円	258円	312円	375円	428円
	20mm									
	25mm									
	40mm	1,450円								
	50mm	1,750円								
	75mm	4,700円								
	100mm	7,000円								
	150mm	20,500円								
	200mm ~	44,000円								
公衆浴場用		650円	3円	56円						
共用給水装置		1戸につき320円	3円	56円						

基本水量制を廃止

水量区画を縮小
10区画 → 8区画

料金設定の考え方

- 一般用については、基本水量制の廃止、逦増度の緩和、基本料金割合の増加、水量区画の縮小を踏まえた上で、各口径の平均調定水量における料金改定率が平均改定率の±3%となるように設定
- 公衆浴場用及び共用給水装置については、軽減措置を継続

※福祉減免は、口径13~25mmの基本料金及び10m³までの使用料金を減免額とし、制度を継続

口径別料金制を新たに導入

基本料金の比率を高める。
25.6% → 26.7%

逦増度を緩和
4.96 → 4.71

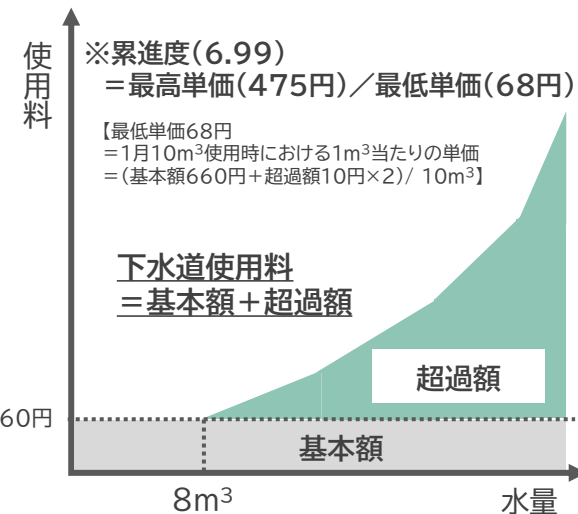
■ 現行の使用料表(月額・税抜)

種別	基本額	超過額 (1m ³ につき)	
		9m ³ ~ 10m ³	10円
単一使用料制 一般汚水	基本水量制 汚水量 8 m³まで 660円	11m ³ ~ 20m ³	128円
		21m ³ ~ 30m ³	164円
		31m ³ ~ 50m ³	242円
		51m ³ ~ 100m ³	303円
		101m ³ ~ 200m ³	364円
		201m ³ ~ 600m ³	393円
		601m ³ ~ 2,000m ³	422円
		2,001m ³ ~ 5,000m ³	446円
		5,001m ³ ~	475円
公衆浴場汚水	汚水量10m ³ まで 110円	11円	
共用汚水	汚水量 1 戸 5 m ³ まで 60円	12円	

二部使用料制

累進使用料制

● 下水道使用料のイメージ(一般汚水)



※福祉減免

身体障害者世帯、知的障害者世帯
精神障害者世帯、重複障害者世帯
要介護高齢者世帯
の基本額及び10m³までの
超過額を減免

※施設減免

要件に該当する社会福祉施設及び
病院の使用料に100分の10を乗
じて得た額を減免

■ 仮に平均14%改定をした場合

項目	委員会からの提言
基本水量制	・基本水量制の廃止又は基本水量の引き下げに向けた検討を行うべきである。
累進使用料制	・累進使用料制を継続しつつ累進度を緩和すべきである。
水量区画	・水道・下水道のバランスや使用実態を考慮しながら、水量区画は縮小すべきである。
二部使用料制	・各使用者の負担割合に配慮しながら、固定費を回収する基本額の割合を検討すべきである。



市の方針
基本水量制廃止
累進度を緩和 6.99 → 6.54
水量区画縮小 10区画 → 9区画
基本額割合の増加 31.2% → 31.3% ※ ※R9～R11の推計

■ 新使用料表(14%改定・イメージ) (月額・税抜)

種別	基本額	使用額 (1 m ³ につき)	
一般汚水	755円	1m ³ ~ 8m ³	2円
		9m ³ ~ 10m ³	9円
		11m ³ ~ 20m ³	145円
		21m ³ ~ 30m ³	184円
		31m ³ ~ 50m ³	275円
		51m ³ ~ 100m ³	344円
		101m ³ ~ 200m ³	413円
		201m ³ ~ 2,000m ³	461円
公衆浴場 汚水	汚水量10m ³ まで 110円	2001m ³ ~	516円
		11円	

基本水量制を廃止

水量区画を縮小
10区画 → 9区画

基本額の比率を高める。
31.2% → 31.3%

累進度を緩和
6.99 → 6.54

使用料設定の考え方

● 一般汚水については、基本水量制の廃止、累進度の緩和、基本使用料割合の増加、水量区画の縮小を踏まえた上で、水道料金の改定率の設定に倣い、水道メーターの各口径の平均調定水量を用い、その各水量における使用料の改定率が平均改定率の±3%となるように設定

● 公衆浴場汚水については、軽減措置を継続するものとし、県内隣接都市との均衡を図り、使用料を据え置き

● 共用汚水については、該当する使用者がいないため廃止

※福祉減免、施設減免は、ともに制度を継続

■ 業種別モデルケース(水道料金その1)

(月額・税込)

使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		20%改定	21%改定	22%改定	23%改定	24%改定
飲食店 [25mm]65m ³ /月	13,178 円	14,771 円	14,889 円	15,008 円	15,126 円	15,243 円
		1,593 円	1,711 円	1,830 円	1,948 円	2,065 円
		(12.1%)	(13.0%)	(13.9%)	(14.8%)	(15.7%)
豆腐店 [25mm]190m ³ /月	50,440 円	54,195 円	54,687 円	55,180 円	55,573 円	56,064 円
		3,755 円	4,247 円	4,740 円	5,133 円	5,624 円
		(7.4%)	(8.4%)	(9.4%)	(10.2%)	(11.1%)
スーパーマーケット [40mm]183m ³ /月	48,299 円	52,729 円	53,205 円	53,682 円	54,066 円	54,542 円
		4,430 円	4,906 円	5,383 円	5,767 円	6,243 円
		(9.2%)	(10.2%)	(11.1%)	(11.9%)	(12.9%)
大型商業施設 [200mm]12,000m ³ /月	4,670,418 円	5,496,238 円	5,536,228 円	5,576,219 円	5,628,859 円	5,668,850 円
		825,820 円	865,810 円	905,801 円	958,441 円	998,432 円
		(17.7%)	(18.5%)	(19.4%)	(20.5%)	(21.4%)

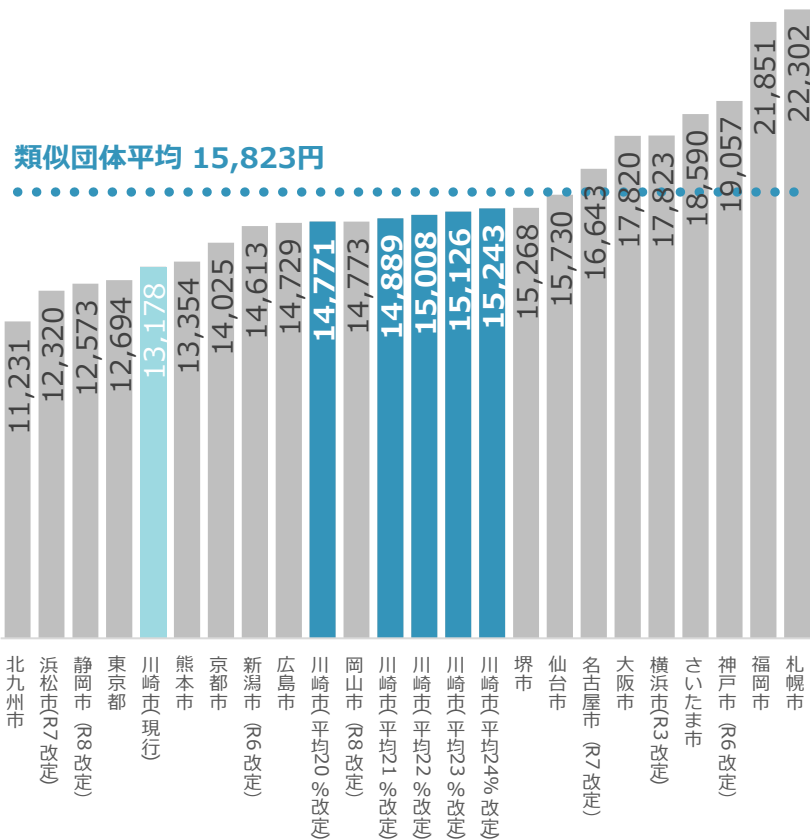
■ 業種別モデルケース(水道料金その1)

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

飲食店

(円・月額・税込)

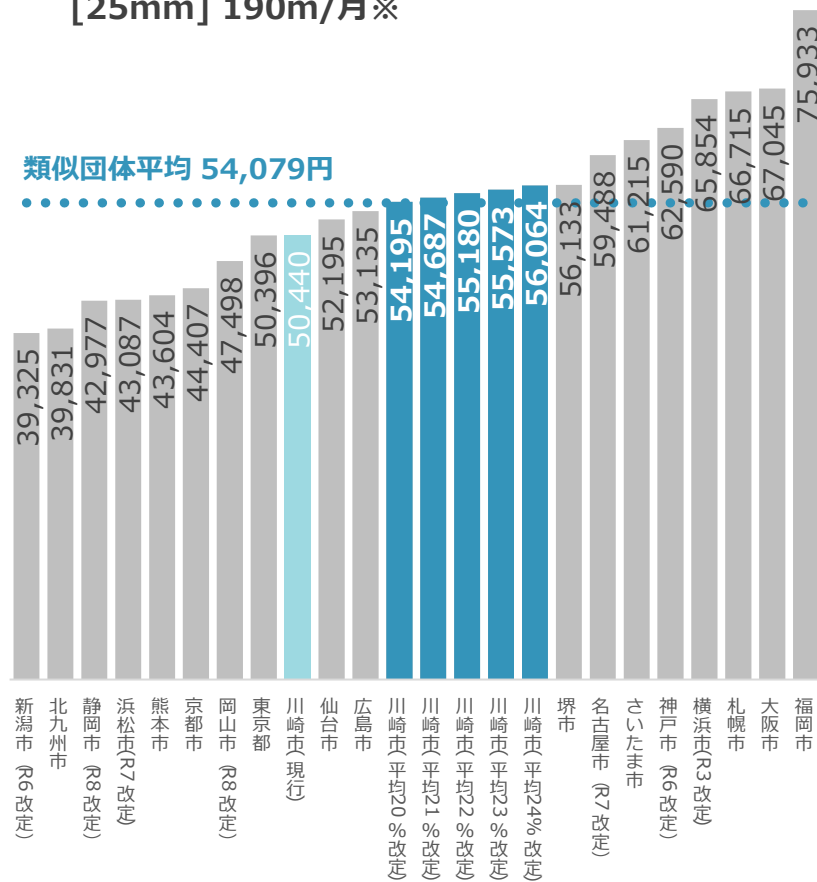
[25mm] 65m³/月※



豆腐店

(円・月額・税込)

[25mm] 190m³/月※



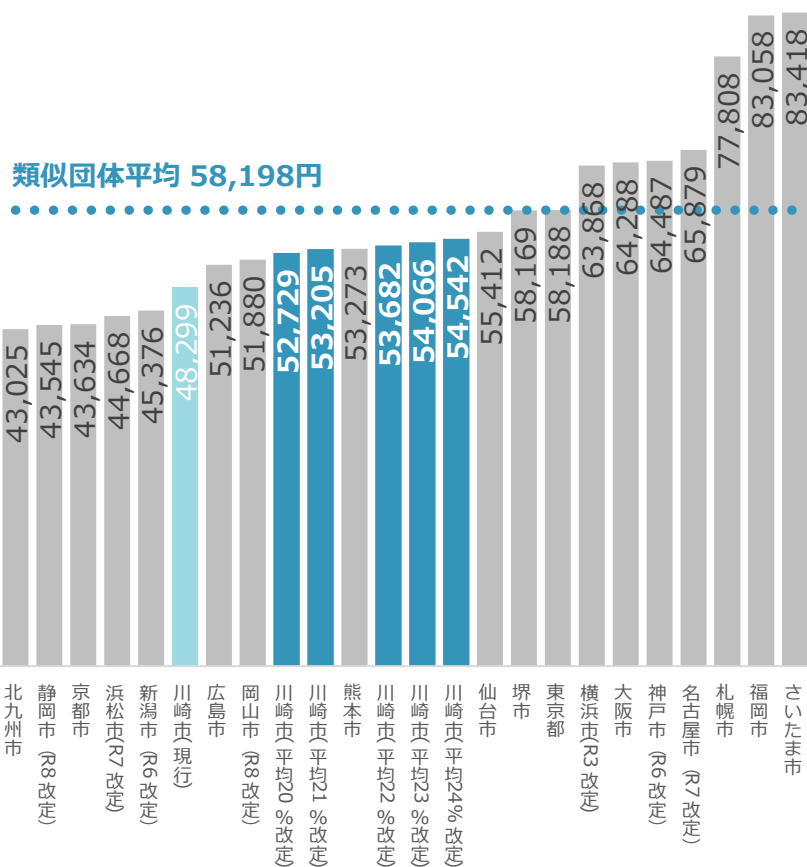
■業種別モデルケース(水道料金その1)

※1 業務用料金がある都市は業務用料金を掲載
※2 熊本市は[200mm]の料金表がないため、掲載していない。

スーパーマーケット

[40mm] 183m³/月※1

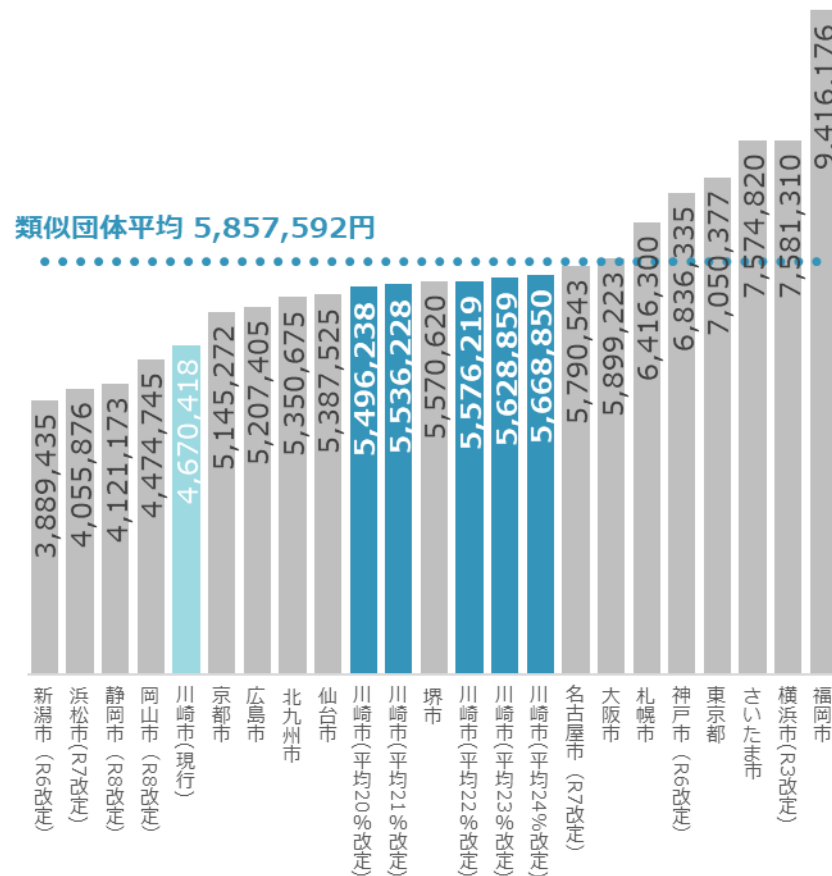
(円・月額・税込)



大型商業施設

[200mm] 12,000m³/月※1、2

(円・月額・税込)



■ 業種別モデルケース(水道料金その2)

(月額・税込)

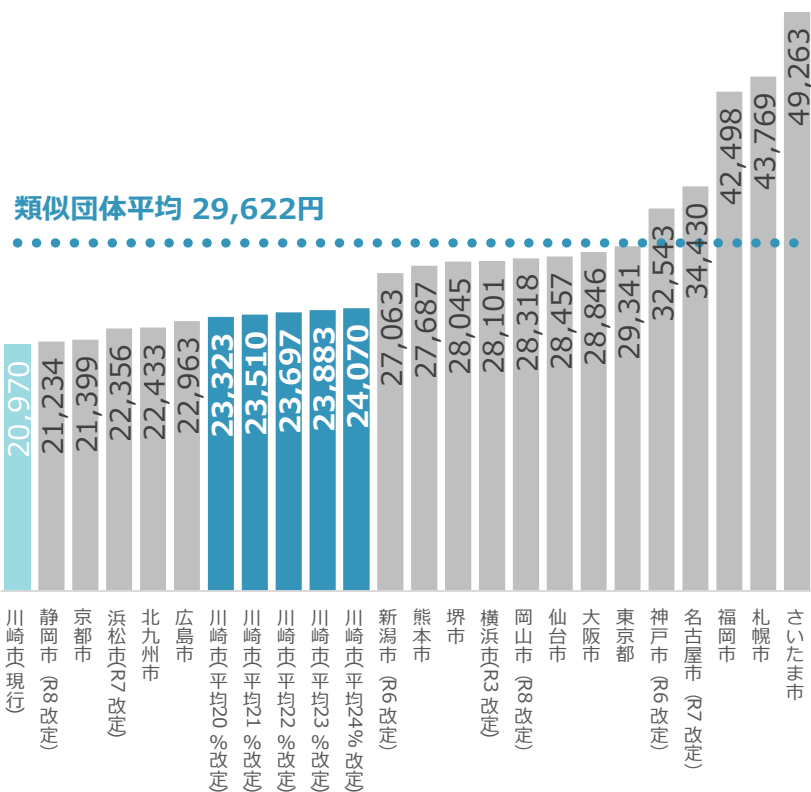
使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		20%改定	21%改定	22%改定	23%改定	24%改定
保育園（定員60名） [40mm]93m ³ /月	20,970 円	23,323 円	23,510 円	23,697 円	23,883 円	24,070 円
		2,353 円	2,540 円	2,727 円	2,913 円	3,100 円
		(11.2%)	(12.1%)	(13.0%)	(13.9%)	(14.8%)
高齢者福祉施設 [40mm]380m ³ /月	118,640 円	130,232 円	131,358 円	132,485 円	133,500 円	134,626 円
		11,592 円	12,718 円	13,845 円	14,860 円	15,986 円
		(9.8%)	(10.7%)	(11.7%)	(12.5%)	(13.5%)
児童養護施設 [50mm]330m ³ /月	100,545 円	110,587 円	111,551 円	112,514 円	113,368 円	114,331 円
		10,042 円	11,006 円	11,969 円	12,823 円	13,786 円
		(10.0%)	(10.9%)	(11.9%)	(12.8%)	(13.7%)
病院 [75mm]2,990m ³ /月	1,132,191 円	1,318,292 円	1,328,060 円	1,337,828 円	1,350,225 円	1,359,993 円
		186,101 円	195,869 円	205,637 円	218,034 円	227,802 円
		(16.4%)	(17.3%)	(18.2%)	(19.3%)	(20.1%)

■ 業種別モデルケース(水道料金その2)

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

保育園(定員60名)
[40mm] 93m³/月※

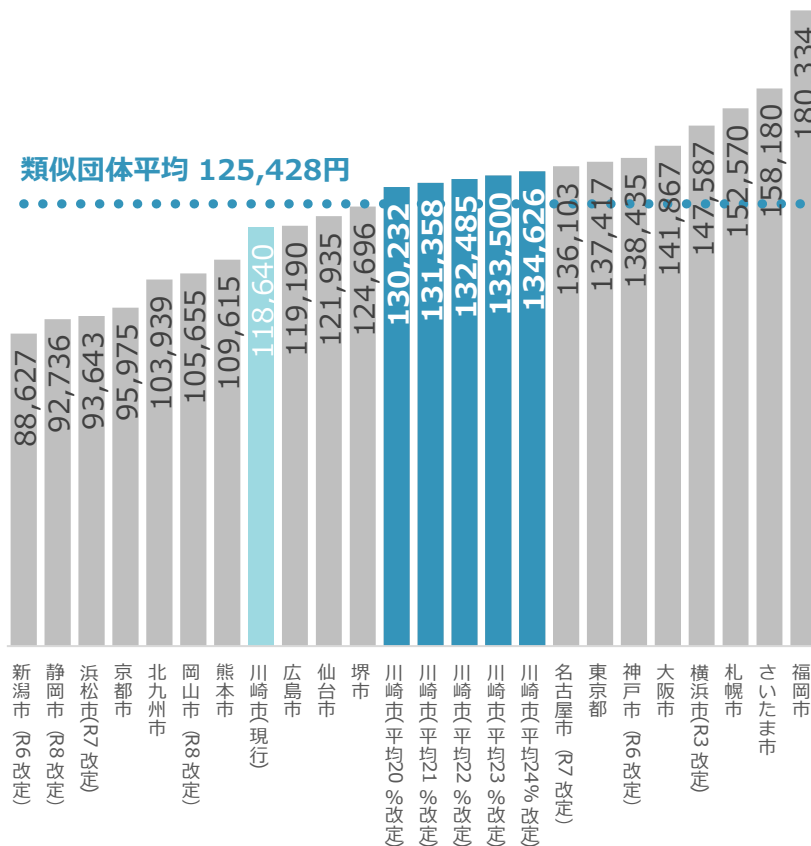
(円・月額・税込)



高齢者福祉施設

(円・月額・税込)

[40mm] 380m³/月※



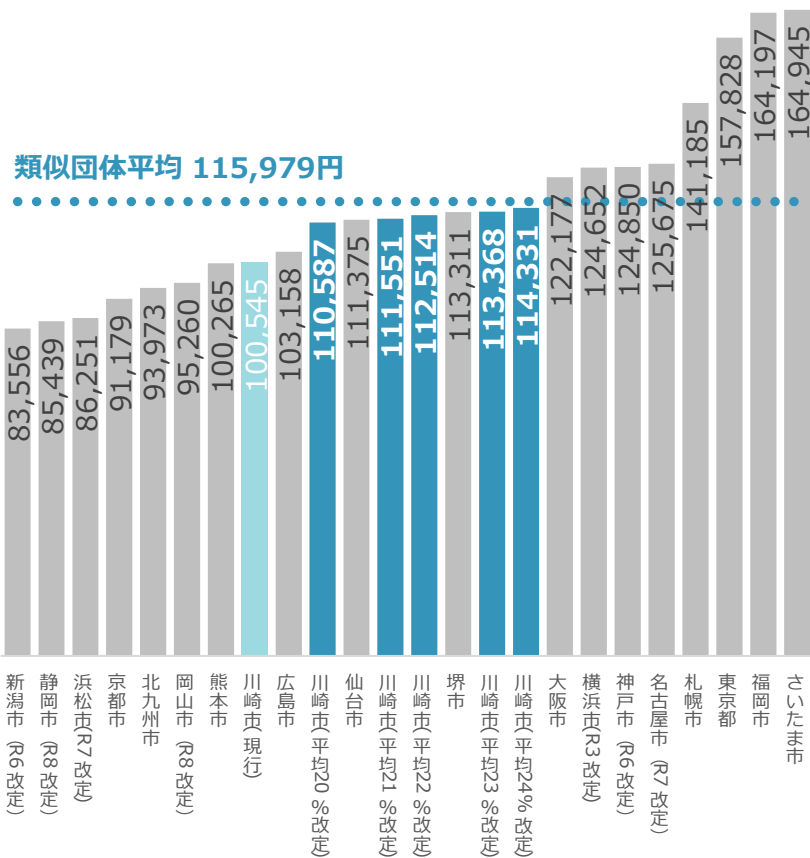
■ 業種別モデルケース(水道料金その2)

※業務用料金がある都市は業務用料金を掲載

児童養護施設

[50mm] 330m³/月※

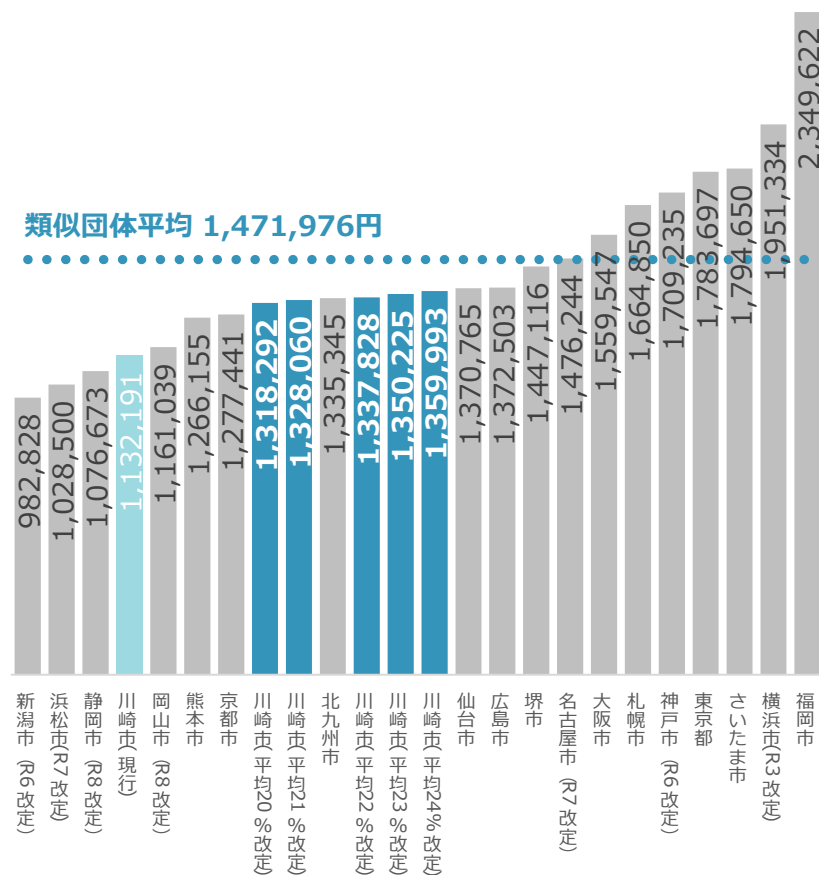
(円・月額・税込)



病院

[75mm] 2,990m³/月※

(円・月額・税込)



■ 業種別モデルケース(下水道使用料その1)

(月額・税込)

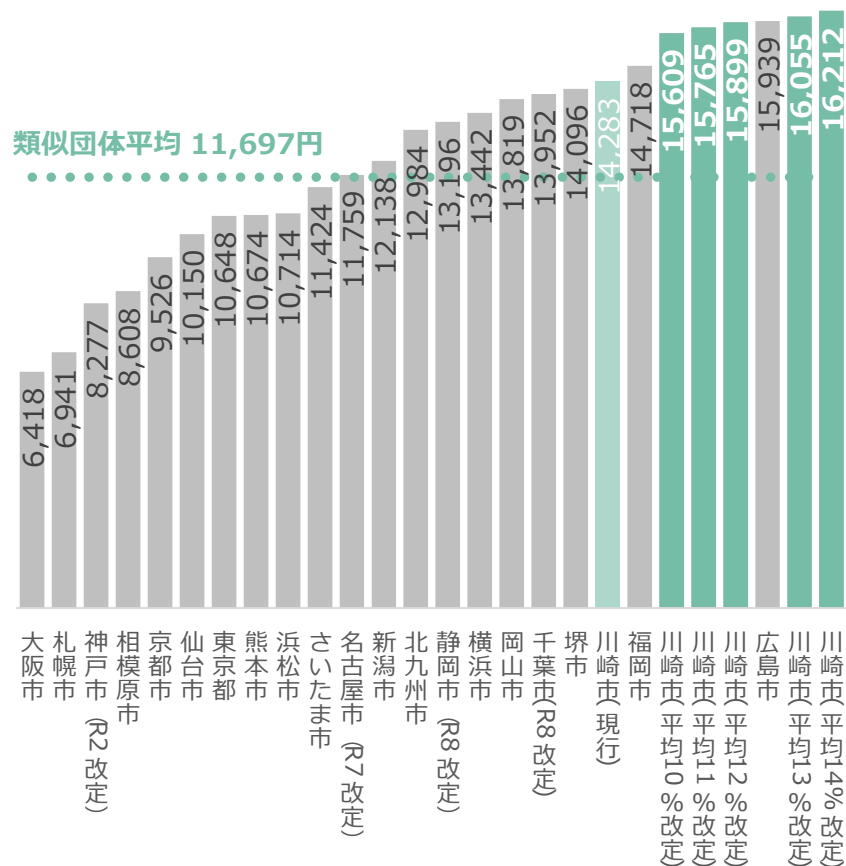
使用水量	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		10%改定	11%改定	12%改定	13%改定	14%改定
飲食店 65m ³ /月	14,283 円	15,609 円	15,765 円	15,899 円	16,055 円	16,212 円
		1,326 円 (9.3%)	1,482 円 (10.4%)	1,616 円 (11.3%)	1,772 円 (12.4%)	1,929 円 (13.5%)
豆腐店 190m ³ /月	61,985 円	67,694 円	68,361 円	69,007 円	69,675 円	70,343 円
		5,709 円 (9.2%)	6,376 円 (10.3%)	7,022 円 (11.3%)	7,690 円 (12.4%)	8,358 円 (13.5%)
スーパーマーケット 183m ³ /月	59,182 円	64,637 円	65,274 円	65,888 円	66,525 円	67,163 円
		5,455 円 (9.2%)	6,092 円 (10.3%)	6,706 円 (11.3%)	7,343 円 (12.4%)	7,981 円 (13.5%)
大型商業施設 12,000m ³ /月	6,018,089 円	6,431,161 円	6,483,792 円	6,547,402 円	6,600,034 円	6,663,666 円
		413,072 円 (6.9%)	465,703 円 (7.7%)	529,313 円 (8.8%)	581,945 円 (9.7%)	645,577 円 (10.7%)

■ 業種別モデルケース(下水道使用料その1)

飲食店

65m³/月

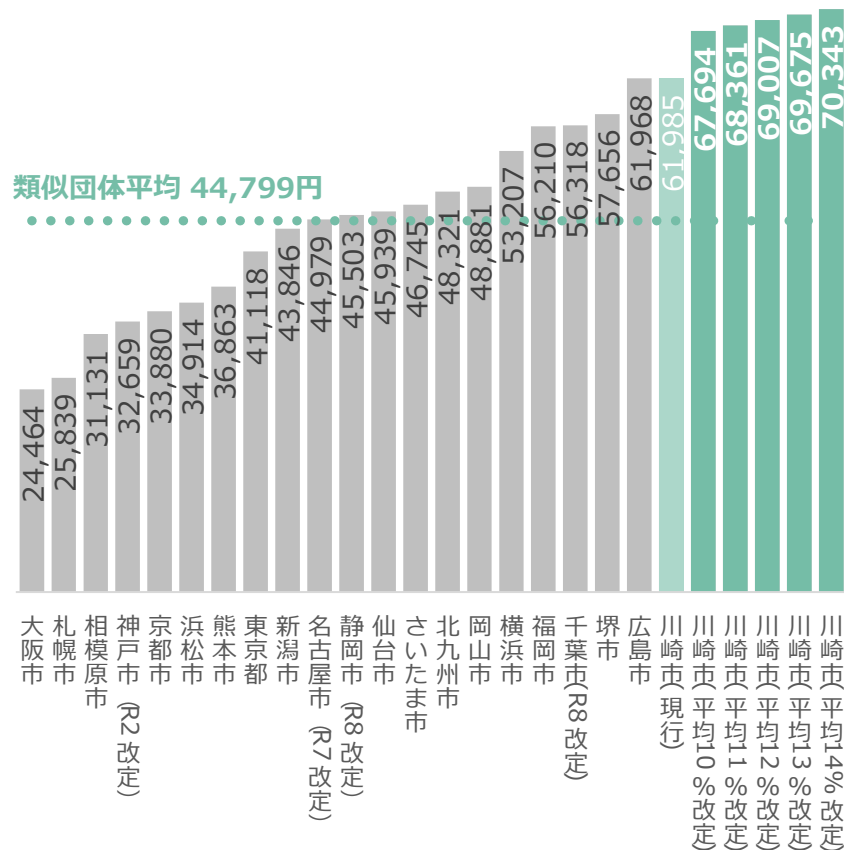
(円・月額・税込)



豆腐店

190m³/月

(円・月額・税込)

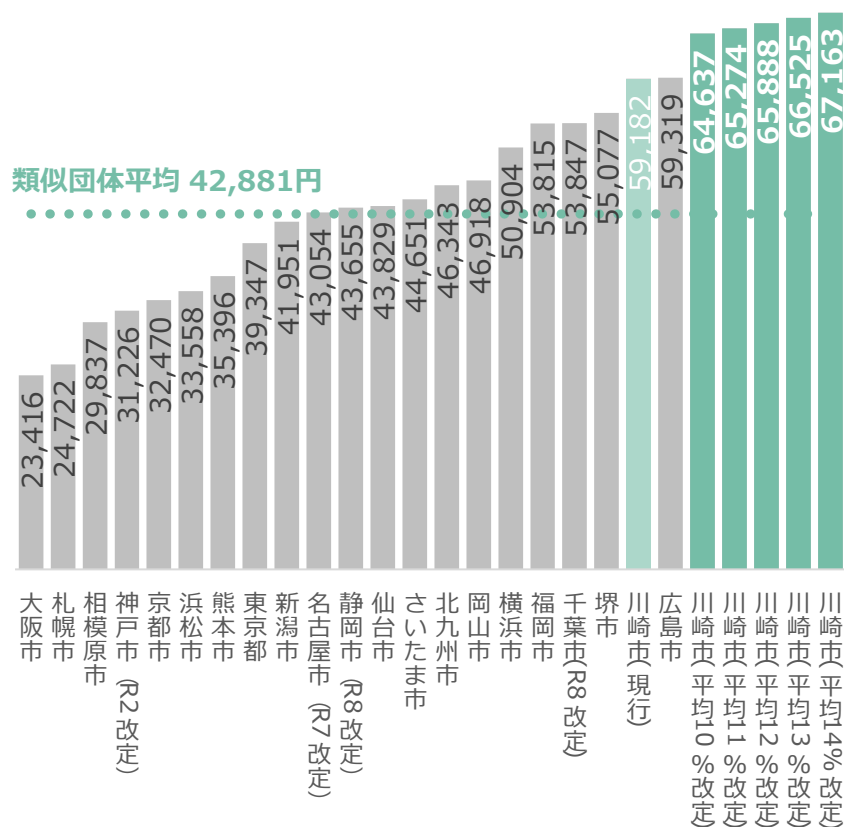


■ 業種別モデルケース(下水道使用料その1)

スーパーマーケット

183m³/月

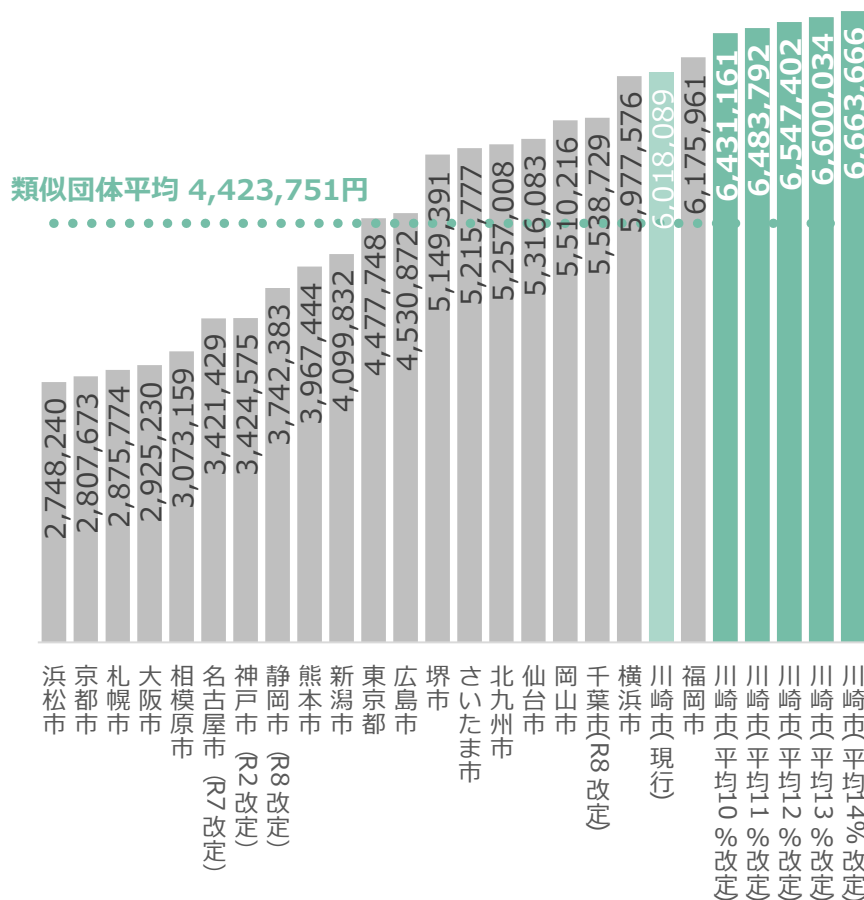
(円・月額・税込)



大型商業施設

12,000m³/月

(円・月額・税込)



■ 業種別モデルケース（下水道使用料その2）

（月額・税込）

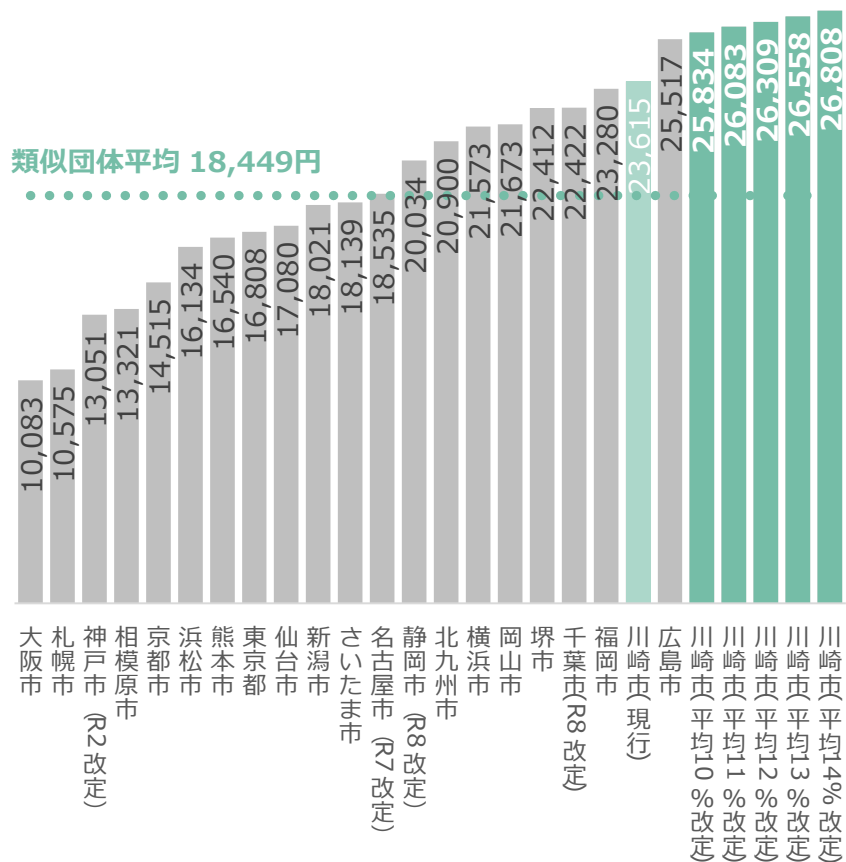
使用水量※	現行	改定後 下段は現行との比較（改定率）				
		10%改定	11%改定	12%改定	13%改定	14%改定
保育園（定員60名） 93m ³ /月	23,615 円	25,834 円	26,083 円	26,309 円	26,558 円	26,808 円
		2,219 円 (9.4%)	2,468 円 (10.5%)	2,694 円 (11.4%)	2,943 円 (12.5%)	3,193 円 (13.5%)
高齢者福祉施設 380m ³ /月	143,803 円	160,171 円	161,674 円	163,156 円	164,660 円	166,164 円
		16,368 円 (11.4%)	17,871 円 (12.4%)	19,353 円 (13.5%)	20,857 円 (14.5%)	22,361 円 (15.5%)
児童養護施設 330m ³ /月	122,188 円	135,696 円	136,979 円	138,241 円	139,525 円	140,809 円
		13,508 円 (11.1%)	14,791 円 (12.1%)	16,053 円 (13.1%)	17,337 円 (14.2%)	18,621 円 (15.2%)
病院 2,990m ³ /月	1,374,483 円	1,495,483 円	1,508,470 円	1,522,525 円	1,535,513 円	1,549,590 円
		121,000 円 (8.8%)	133,987 円 (9.7%)	148,042 円 (10.8%)	161,030 円 (11.7%)	175,107 円 (12.7%)

■ 業種別モデルケース(下水道使用料その2)

保育園(定員60名)

93m³/月

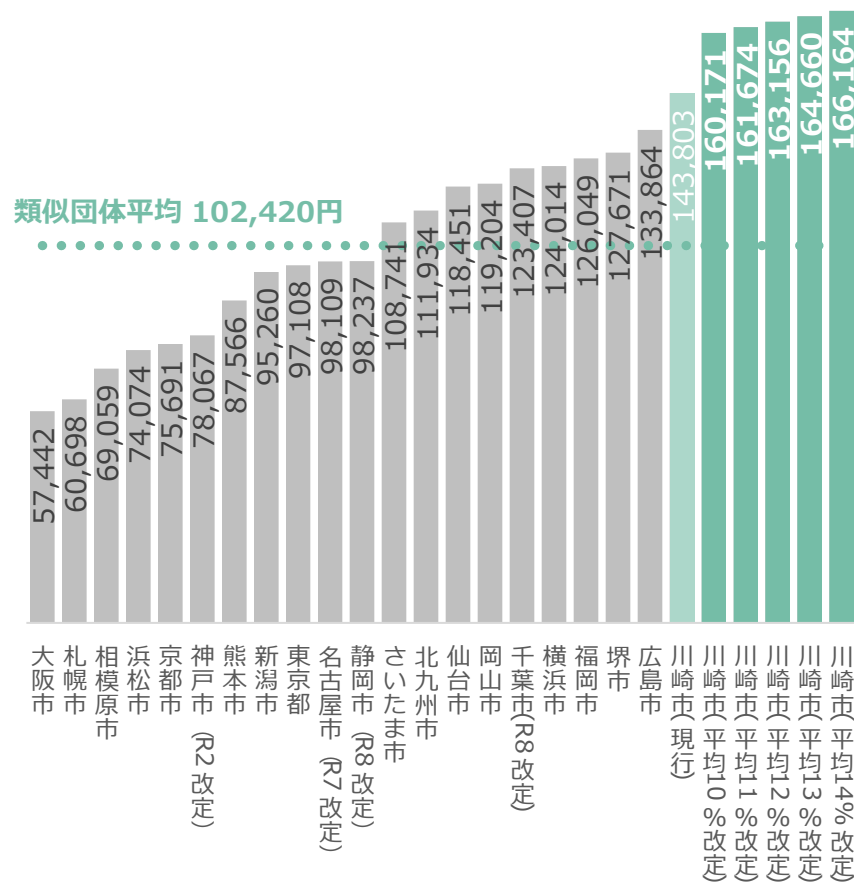
(円・月額・税込)



高齢者福祉施設

380m³/月

(円・月額・税込)

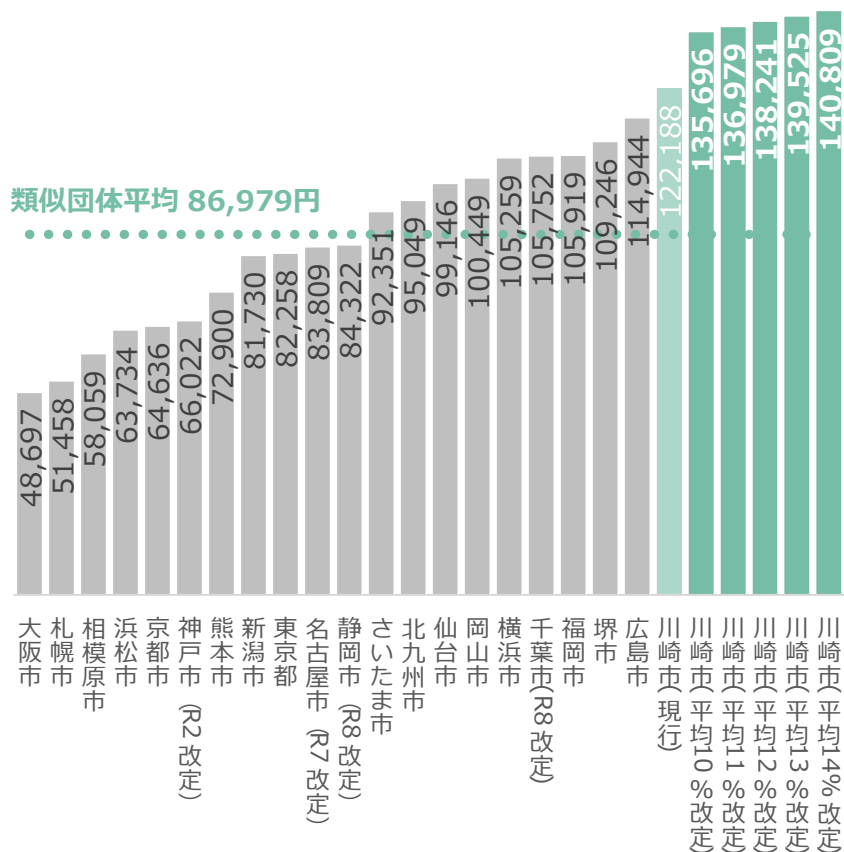


■ 業種別モデルケース(下水道使用料その2)

児童養護施設

330m³/月

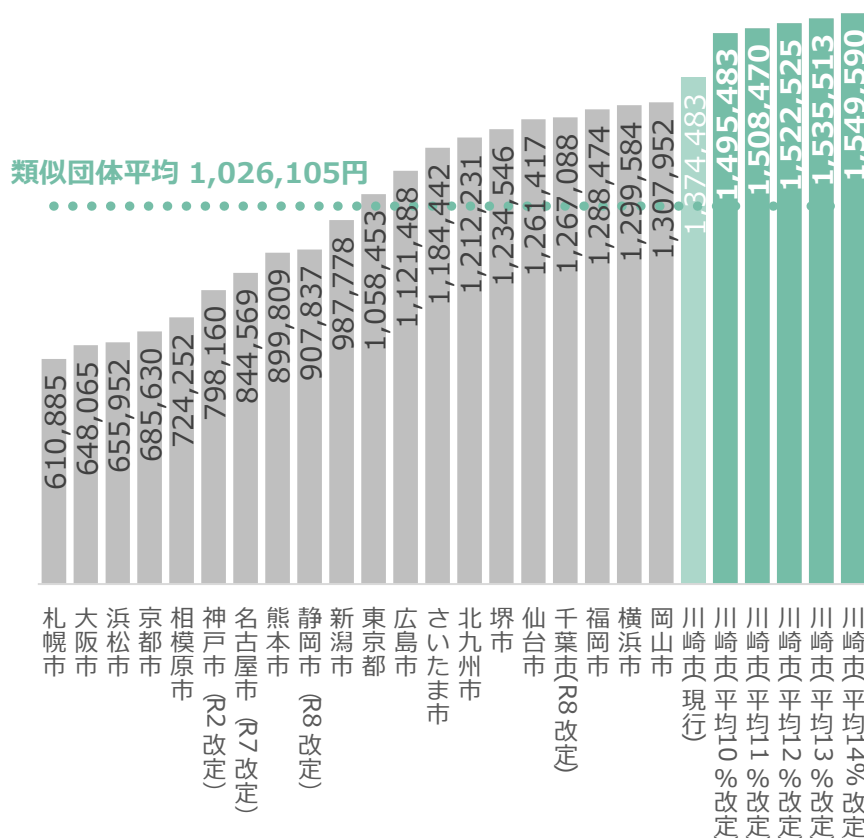
(円・月額・税込)



病院

2,990m³/月

(円・月額・税込)



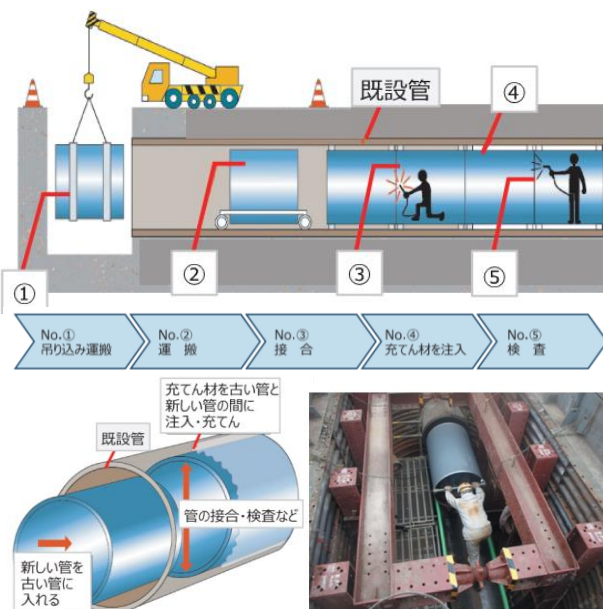
基幹管路の更新事業

- 材質や継手形式のほか、重要度、耐震性及び管体調査の結果から予測した使用可能年数などを考慮し、健全度を確保しながら、**竣工から100年以内に更新**に着手
- **更新に当たっては、「PIP工法」を優先的に採用**

小口径管路の更新事業

- **ポリスリーブ被膜のない管路を使用年数60年以内に更新し、次にポリスリーブ被膜のある管路を使用年数80年以内に更新**
- **費用対効果から、更新ペースを減少(年間更新目標40km⇒35km)し、基幹管路の更新に注力**
- **管の標準の埋設深さを1.2mから0.8mに変更**

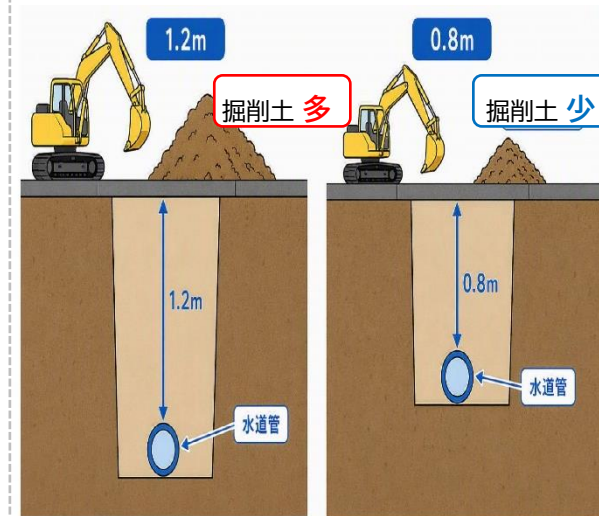
PIP工法



ポリスリーブ被膜



浅層埋設



PPA事業による太陽光発電設備の導入

入江崎水処理センターの水処理施設の屋上を有効活用しPPA事業により太陽光発電設備を導入することで、新たな初期投資や維持管理を必要とせず、コストを削減

- 水処理施設の屋上に、設備容量約1,800kW の大規模太陽光発電設備を設置
- 入江崎水処理センターの年間使用電力量の約9%に相当する約210 万kWh の電力量を発電

PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）事業とは、事業者が需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に売電する仕組みです。



太陽光発電設備の設置状況

省エネ機器や創エネルギー技術等の導入

1 系汚泥処理施設の再構築に合わせて省エネ機器や廃熱発電設備を導入し、令和8年度から運転を開始

- 濃縮・脱水工程において、**濃縮脱水一体型機を導入し、省エネルギー化**
- 焼却工程において、**廃熱発電設備を導入し、1 系焼却設備のエネルギーの自立化を図る。**

